

令和7年第6回 邑南町議会定例会（第3日目）会議録

1. 招集年月日 令和7年9月2日（令和7年8月22日告示）
 2. 招集の場所 邑南町役場 議場
 3. 開 会 令和7年9月10日（水） 午前9時30分
 散会 午後3時30分

4. 応招議員

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	石國佳壽子	2 番	奈須 正宜	3 番	鍵本 亜紀	4 番	野田 佳文
5 番	日高八重美	6 番	瀧田 均	7 番	平野 一成	8 番	宮田 博
9 番	中村 昌史	10 番	辰田 直久	11 番	山中 康樹	12 番	漆谷 光夫

5. 不応招議員 なし

6. 出席議員 12名

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	石國佳壽子	2 番	奈須 正宜	3 番	鍵本 亜紀	4 番	野田 佳文
5 番	日高八重美	6 番	瀧田 均	7 番	平野 一成	8 番	宮田 博
9 番	中村 昌史	10 番	辰田 直久	11 番	山中 康樹	12 番	漆谷 光夫

7. 欠席議員 なし

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名

8. 地方自治法第121条第1項の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	大屋 光宏	副 町 長	白須 寿	総務課長	高瀬 満晃
資産経営課長	沖野 弘輝	情報みらい創造課	植田 啓司	地域みらい課長	田村 哲
財務課長	森田 政徳	町民課長	秋田 敏子	医療福祉政策課長	坂本 晶子
産業支援課長	小笠原誠治	建設課長	小笠原 清	保健課長	岩井 和也
羽須美支所長	峽戸真理恵	瑞穂支所長	三浦雄一郎		
教 育 長	大橋 覚	学びのまち総務課長	原 拓矢	学びのまち推進課長	田村 成生
水道課長	三浦 康孝	水道課長補佐	和田 功		

9. 本会議に職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 井上 義博 課長補佐 田中 利明

10. 町長提出議案の題目 別紙のとおり

11. 会議録署名議員の氏名

議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	石國 佳壽子	2 番	奈須 正宜

12. 本日の会議の概要は別紙のとおりである。

令和 7 年第 6 回 邑南町議会定例会議事日程（第 3 号）

令和 7 年 9 月 10 日（水）午前 9 時 30 分開議

開議宣告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

令和7年第6回 邑南町議会定例会（第3日目） 会議録

【令和7年9月10日（水）】

—— 午前9時30分 開議 ——

~~~~~○~~~~~

（ 開議宣告 ）

●漆谷議長（漆谷光夫） おはようございます。  
（ 「おはようございます」の声あり ）

●漆谷議長（漆谷光夫） これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布をしたとおりでございます。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第1 会議録署名議員の指名 ）

●漆谷議長（漆谷光夫） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。1番石国議員。2番奈須議員。お願いいたします。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第2 一般質問（ 通告順位第1号 ） ）

●漆谷議長（漆谷光夫） 日程第2、一般質問を行います。一般質問は通告順に行います。あらかじめ一般質問の順番を申し上げておきます。通告順位は、2番奈須議員。9番中村議員。5番日高議員。3番鍵本議員。11番山中議員。10番辰田議員。4番野田議員。以上7名でございます。それでは、通告順位第1号奈須議員の登壇をお願いいたします。

（ 奈須議員登壇、「拍手」あり ）

●奈須議員（奈須正宜） 議長、2番。

●漆谷議長（漆谷光夫） 2番、奈須議員。

●奈須議員（奈須正宜） おはようございます。  
（「おはようございます」の声あり）

●奈須議員（奈須正宜） 2番、奈須正宜でございます。よろしくお願いいたします。町内では2学期が始まり、元気に登校する子どもたちの姿に毎朝元気をもらっています。夏休み中は小学校のプール開放が熱中症アラートの発生により、ほとんど中止となりました。子どもたちがプールに入れないと残念がる姿に、どうにか入られるように対策できないかと考えます。外で遊ぶことも猛暑日が続く、なかなか外で友達としっかり遊んできんさいと言えない状況が続いています。夏休みなのに家の中で遊ぶだけになり、孤立や生活リズムの崩れなどの理由から学校の長期休暇明けに不登校になるケースなどが多いという報告もあり、懸念しております。今回通告しておりますコミュニティ・スクールの導入についての事例として、地域と学校が守秘義務のもと情報共有をしっかりと行うことで、いじめや不登校を未然に防ぐことに成功した事例もあり、今後本町でも令和8年度から予定されているコミュニティ・スクール導入に当たり、事前準備の重要性を再確認したいと思い今回の一般質問を通告しました。それでは提出しております通告書に従いまして、次の2点について質問及び提案をさせていただきます。1、2030年国民スポーツ大会について。2、コミュニティ・スクールの導入についてでございます。それでは、1番目の2030年国民スポーツ大会について質問に入らせていただきます。2030年の国民スポーツ大会まで、あと5年となりました。邑南町は軟式野球を招致していますが、開催球場であるいわみスタジアムと瑞穂球場の整備状況と、今後の改修計画についてお聞かせください。

○原学びのまち総務課長（原拓矢） 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、原学びのまち総務課長。

○原学びのまち総務課長（原拓矢） 社会体育施設の整備関係ですので、担当課でございます学びのまち総務課が回答申し上げます。昨年の7月に、全日本軟式野球連盟の役員の視察がございました。いわみスタジアムと瑞穂球場で実施されております。この視察によりまして、指摘事項と要望事項が示されております。指摘事項の一部が、国の改修事業として認められる予定となっております。両球場の指摘事項といたしましては、フェンスそれから支柱、排水蓋などへの接触したときにけがの原因となる危険箇所へのラバー設置。内外野の境目の段差解消など選手の安全面への配慮が主な内容となっております。要望事項といたしましては、いわみスタジアムでは特段

ございませんでした。瑞穂球場では、三塁側の支障木の除去。仮設トイレの設置など運営面での配慮となってございます。この視察を受けまして今年6月に入札をへて株式会社エブリプランと契約を締結し、関係機関と協力しながら整備計画に必要な基本計画を今年度中に策定をいたします。この計画をもとに施設の改修内容に合わせまして予算の確保に努めてまいります。今後の動きといたしましては、策定された基本計画をもとにその内容をしっかりと精査をいたしまして、協議を重ねた上で来年度以降に設計改修工事の実施となります。

●奈須議員（奈須正宜） 議長、2番。

●漆谷議長（漆谷光夫） 2番、奈須議員。

●奈須議員（奈須正宜） 危険箇所や安全面、そして運営面での管理のことで指摘があり改修の検討していくという回答をいただきました。この質問に関しましては、令和5年6月の一般質問において国民スポーツ大会後、この球場を町民の方が使用するに当たり、町民の方がその後使いやすいように意見交換やアンケートなどを実施して改修に努めてほしいと質問し、答弁としましては関係機関のスポーツ団体の意見を十分聞いて改修を進めていきたいと御答弁をいただきました。今までの間に、意見交換またはアンケート調査などを行い、しっかりと意見は反映されているのかどうか。またもう一つ質問があるんですが、また大会開催に当たり選手の方の練習場所等も必要となってきます。その練習場所についてはどうお考えか、この意見についてお聞かせください。

○原学びのまち総務課長（原拓矢） 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、原学びのまち総務課長。

○原学びのまち総務課長（原拓矢） 関係機関との協議、それからアンケートにつきましてですが、現在軟式野球連盟の役員の方が町内にもお一方おられますのでその方とも協議を重ねながら、今後進めていくということをしております。必要に応じて先ほどのアンケート等、もしとれるようなら考えていく状況。現在計画を策定しておりますのでその計画の途中段階ですので、そのことをまた反映しながら進めていこうと思っております。改修後のことそれから練習場所のことにつきましても、この計画をもとに進めていきますので、町内全部の施設を含めての計画ということで考えてお

ります。

●奈須議員（奈須正宜） 議長、2番。

●漆谷議長（漆谷光夫） 2番、奈須議員。

●奈須議員（奈須正宜） 今からということで答弁をいただいたと思います。ただ、再度申し上げますが大会が終わった後に、やはり町内の小学生や中学生・高校生そして社会人の方々が使用されます。今までも、瑞穂球場に対しましてはいわみスタジアムに対しましては要望等、私も多々いただいておりますしあったと思いますので、そちらの意見収集など行っていただけたらと。今後ということなのでこれは答弁は必要ありませんのでよろしくお願いします。それでは二つ目の質問に移ります。近隣市町では強化選手の育成に取り組んでいる市町が増えてきています。邑南町の子どもたちが、大会に出ることを目標に頑張る姿や実際に大会に参加して活躍することで、町の活性化にもつながると考えます。また、島根県の基本計画の目標として2024年から2026年にかけては、競技力向上推進体制の充実期間と示されています。県の基本計画の考えも踏まえ、邑南町として大会に参加する子どもたちの育成について、今後予定していることがあるかどうかお聞かせください。

○田村学びのまち推進課長（田村成生） 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、田村学びのまち推進課長。

○田村学びのまち推進課長（田村成生） 大会に出場する子どもたちの育成ということについて、御質問いただきました。町内の子どもたちの活躍につきましては中間行政報告でも報告させていただきましたけども、たくさんの子供が全国大会等に出場し活躍しております。引き続き部活動支援やスポーツ大会出場助成等により、子どもたちの活躍を応援していきたいと思っております。また、2030年に出場対象の年代になる小中学生を対象とした選手の発掘事業を、県主催で令和4年から実施されており、そうした情報も情報提供はさせていただいております。広報等によりまして情報提供することやイベント等を活用するなど、町全体で子どもたちを応援する機運を高めるよう取り組んでいきたいと思っております。具体的な取組というところでは、今後立ち上げを予定しておりますが国スポ準備委員会・実行委員会などのなかで、計画・実施していきたいというふうに考えております。

●奈須議員（奈須正宜） 議長、2番。

●漆谷議長（漆谷光夫） 2番、奈須議員。

●奈須議員（奈須正宜） 今後国スポ準備委員会で計画を進めていくということで、島根県で全国大会開かれていること。また、邑南町にそれが招致されているということ。これはすごく邑南町にとってもいい効果だと思います。そしてそこで今邑南町に住んでいる育っている子どもたちが活躍する場面が増えたら、本当に言葉がちょっと思い浮かばないんですが、私としては嬉しく思うことなので、この国民スポーツ大会を経て邑南町の子どもたちがしっかりと羽ばたいていってくれたらと思っております。それでは次の質問に移らさせていただきます。大会を開催するに当たり邑南町は軟式野球を招致していることから、全国から何千人もの選手・応援団・大会関係者が本町に訪れ、経済効果や関係人口の拡大も期待できると考えます。大会を契機にした地元企業や商店の参画、観光PR計画等は考えられているのか。また、宿泊施設や交通手段の不足について現時点での対策についてはどう考えているか。この2点について本町のお考えをお聞かせください。

○田村学びのまち推進課長（田村成生） 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、田村学びのまち推進課長。

○田村学びのまち推進課長（田村成生） 今後国民スポーツ大会の開催で、全国からたくさんの方が選手・応援団・大会関係者が本町に訪れることが見込まれます。令和8年度から立ち上げを予定しております国スポ準備委員会・実行委員会において、町内企業や団体などの関係者に入っていただきまして、広報や町民への啓発活動など関係課とも連携し進めてまいりたいと考えております。また、宿泊体制ですとか輸送交通体制、そのほか医事衛生あるいは消防防災といった関係もございますけども、そういう面についても県と一緒に準備していきたいと考えております。

○小笠原産業支援課長（小笠原誠治） 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、小笠原産業支援課長。

○小笠原産業支援課長（小笠原誠治） 地元企業・商店の参画や観光PRの計画はとの御質問でございます。議員おっしゃいますようにこのスポーツ大会では本町へ多くの来訪者がありまして、経済効果・関係人口の拡大など様々なPR効果なども期待できます。町内企業や商店等の参加や観光PRにつきましては、実施に向け検討してまいりたいと考えております。先ほど学びのまち推進課長からもありましたように、準備委員会・実行委員会は令和8年度からということでございます。まだ具体的に計画する段階ではございませんが、所管する教育委員会と関係課として連携を図りながら計画をしてまいりたいと考えております。

●奈須議員（奈須正宜） 議長、2番。

●漆谷議長（漆谷光夫） 2番、奈須議員。

●奈須議員（奈須正宜） 令和8年度からということで先ほどの質問と一緒になんですが、今からということです。ただこういうことを今質問したのもですが、しっかりと観光PRなり地元の企業や商店と参画して邑南町をしっかりとアピールしていただいて、関係人口または観光客のほうが増えていけばなと思っております。次の質問に移らせていただきます。大会を運営するに当たり多数のボランティアスタッフが必要となります。協力体制づくりについて現時点での構想等、邑南町スポーツ協会や県スポーツ協会など関係機関との連携はしっかりととれているのか、お聞かせください。

○田村学びのまち推進課長（田村成生） 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、田村学びのまち推進課長。

○田村学びのまち推進課長（田村成生） 大会運営にたくさんのスタッフの方もいるんじゃないか。そういう体制はどうなのかということでございます。国民スポーツ大会の開催に当たりまして邑南町で2会場予定しておりますけども、多くの運営ボランティアの方、それから競技補助員といいますかそういった方も必要になってくるところがございます。また先催県の例によりますけども競技補助員には、開催地の地元スポーツ少年団や中高の部活動の部員さん、こういった方々に入ってもらっている事例もあります。現在県の指導のもと、邑南町では県軟式野球連盟、それから軟式野球開催会場のほかの川本町・浜田市・益田市とも協力連携し準備を進めているところでございます。またちょっと繰り返しますが今後立ち上げ予定の国スポ準備



委員会、それから実行委員会で企業・団体などの関係者にも入っていただいたり、御質問いただいた町スポ協とも協力しながら連携を図りボランティアの育成に取り組んでいきたいと思っております。

●奈須議員（奈須正宜） 議長、2番。

●漆谷議長（漆谷光夫） 2番、奈須議員。

●奈須議員（奈須正宜） 大会を運営するに当たるボランティアスタッフ等、協力体制のことについては理解しました。この質問なんですが、今後審判等も多数お願いしなければ大会のほうで運営できないという現状もあると思います。その辺のほうも県町のスポーツ協会等々と、しっかりと連携して準備を進めていただけたらと思っております。それでは、次の質問に移らせていただきます。令和6年度邑南町教育委員会点検評価表において、第84回国民スポーツ大会に向けた住民の機運の醸成についての項目で、県が企画するトップアスリート事業の採択を受け町内小学校においてオリンピックによる実技講演会を実施できたことと、中央競技団体の正規視察を受入れ国スポ開催に向けた準備を行ったことで、実績評価が満点の10点と記載されていまして、実績に対してはいいんですが私が質問したいのは、スポーツ大会に向けた機運の醸成の部分で質問させていただきます。町民の国民スポーツ大会に対する機運は本当に高まってきているのか。あと5年となりますが、機運を高めるために今後計画していることはあるか。この2点について、町のお考えをお聞かせください。

○田村学びのまち推進課長（田村成生） 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、田村学びのまち推進課長。

○田村学びのまち推進課長（田村成生） 現時点でのところで御説明させていただきます。町内ではポスター掲示、それから小中学校を通しまして国スポのチラシなどを配布させていただいております。元気館もそういう関連のものも掲示をさせていただいております。またちょっと繰り返しになるようであれなんですけども、今後立ち上げ予定の国スポ準備委員会・実行委員会の中で、企業・団体の関係者にも入っていただいて、この国スポ開催に向けての広報、スポーツイベントなども考えていきたいと。先催県の情報なども参考にさせていただいて、町民の皆さんが国スポを身近なものとして感じていただき、する・みる・支えるというこういった視点で関わっていた

だけの取組を実施していきたいと考えております。

●奈須議員（奈須正宜） 議長、2番。

●漆谷議長（漆谷光夫） 2番、奈須議員。

●奈須議員（奈須正宜） チラシ等公民館や玄関等に張って啓発活動を行っているということ。令和8年度からの国スポ準備委員会のほうで、今後とも考えていくというお考えをお聞きしました。その中に、する・みる・支えるという考えを、私も今聞いてすごくいい言葉だなと思いました。その中で、やはり町民の国民スポーツ大会に対する機運を高めるために、まずスポーツに関心を持つ環境づくりが必要であるのではないかと考えます。町広報紙や邑南町ホームページ、SNSなどを使い、各スポーツ団体や中学校部活動、スポ少などのスポーツクラブ等の試合結果、町内で開催の大会、練習試合の日程、練習時間・場所など活動状況等を定期的に周知報告することで、町民そして子どもたちが気軽に町内の方が行われるスポーツ観戦に関わる環境をつくることで、機運も高まるんじゃないかと考えます。また、地域の方や活動しておられる選手の子どものたちの友達に応援されることで、今活動している子どもたちのやる気や向上心にもつながると考えます。町広報紙や邑南町ホームページ、すぐーる、いろいろSNSがありますがLINEもあります。そういうのを使い情報発信をする考えはないか、町のお答えをお聞かせください。

○大橋教育長（大橋寛） 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、大橋教育長。

○大橋教育長（大橋寛） ありがとうございます。いろいろ機運醸成含めて具体的な方法等もお伝えをいただきました。今の議員さんおっしゃられますように機運を高めるということが、実はレガシーへとつながっていくと考えております。それがひいては町の活性化等々にもつながっていくと我々は考えております。まずは、当日に向けてハード面ソフト面を充実したものにしていこうと思っております。あわせて町民の皆様にも、いろいろな形で情報公開等々もしていかなければいけないなということを感じさせていただきました。具体的方法につきましては、いろいろ準備会等々にも投げかけさせていただいて行動に移してまいりたいと思います。まずもってレガシーというのを意識をしながら、5年間長丁場ではありますけどいろいろな取組

を進めてまいりたいと考えております。

●奈須議員（奈須正宜） 議長、2番。

●漆谷議長（漆谷光夫） 2番、奈須議員。

●奈須議員（奈須正宜） 今いろいろな面で行動に移していきたいと前向きな答弁をいただきました。やはり子どもたちは、地域の方に応援されたり友達に興味を持ってくれたり応援してくれたりすることで、今以上に頑張れる。そしてやっけることに自己肯定感を持てる。そして今以上にやっぱり向上心も上がってくると思います。そういうことも含めながら、国スポ開催に向けて機運を高めていってもらえたらというふうに思っております。それでこの今国スポに対して五つ質問させていただいたんですが、最後に他の市町はもういろいろと準備を大分始められております。報道等でしか分かってないんですが、それも大分早めから選手の育成であり会場のことであり準備であり早めに始められとるんですが、邑南町としましては基本的には令和8年度の国スポ準備委員会を立ち上げてからと今全体的な答弁としていただきました。最後に気になってるのは、しっかりとこれで間に合うのかどうか。やはり選手の育成とかに関しましては少しでも早いほうがいいと思います。地元のPR、邑南町のPR、観光推進等も時間があればあるほど準備はできると思うんです。それが他の市町村ではもう既に始まっております。邑南町はこれでしっかりと思い描いた国スポが開催に至るのかどうか、最後にお聞かせください。

○大橋教育長（大橋覚） 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、大橋教育長。

○大橋教育長（大橋覚） 邑南町におきましては、現在スポ少、野球に特化したことで申し上げますと、高校も含めて本当に頑張っているのではないかなと思っております。現時点では、具体的に国スポに向けてというようなところは進めてはいませんが、後方支援は現時点でもしっかりやらせていただいております。そういった中でこれも何度も申し上げますけど、いろいろ準備委員会等々で御意見をいただきながら、現時点での各種団体等々も協議をさせていただいて、まずもって2030年にどう向かっていくのかというのは共通認識のもとに進めてまいりたいと思っております。それが

育成につながっていけるように我々も期待をしているところでございます。

●奈須議員（奈須正宜） 議長、2番。

●漆谷議長（漆谷光夫） 2番、奈須議員。

●奈須議員（奈須正宜） しっかり国スポに向けて後方支援も今しっかりと行っているということで、あと5年といえは大分時間はあるように感じますが、やはり5年しかないと考えれば全国大会規模ですので大変なことだと思います。ですので今後もしっかりと検討し、2030年国スポが邑南町でしっかりと迎えられるように検討していただけたらと思っております。それでは、2番目の質問に移らせていただきます。コミュニティ・スクールの導入についてでございます。学校運営協議会を設置するに当たり、当初令和7年度導入予定だったが町民に対する理解を深める必要性があるということから、導入を令和8年度に変更しました。この間推進していくことは何があるのか。また、地域住民への理解がコミュニティ・スクールを導入するに当たり重要なポイントになるとされていますが、情報共有はしっかりとできているのか。地域住民の学校運営協議会委員への参加の偏りが課題とも言われていますが、多様な人材参画を促す工夫についてどう考えているのか、町のお考えをお聞かせください。

○田村学びのまち推進課長（田村成生） 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、田村学びのまち推進課長。

○田村学びのまち推進課長（田村成生） コミュニティ・スクールの導入についてというところで、最初にこれまでの国の流れを御説明させていただきたいと思えます。コミュニティ・スクールは、平成12年に教育改革国民会議が新しいタイプの学校として提言したことに始まります。この提言は、保護者や地域住民が学校運営に積極的に関わることで学校の活性化を図ることを目的とされております。平成16年地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、コミュニティ・スクールの設置が可能となり、法的な根拠に基づいた制度としてスタートしております。平成25年第2期教育振興基本計画において、公立小中学校の1割に当たる約3,000校へのコミュニティ・スクール導入が目標に掲げられ、導入校が徐々に増えてきました。平成29年地方教育行政の組織及び運営に関する法律が再び改正され、全ての教育委員会に対してコミュニティ・スクールを設置することが努力義務化されました。この法

改正が全国的な導入拡大の大きな転機となり、令和6年時点で全国の公立学校の約6割がコミュニティ・スクールを導入されております。学校と地域が連携して、子どもたちを育む仕組みとして定着しつつあります。コミュニティ・スクールは、学校運営に保護者や地域住民が参画する学校運営協議会を設置する制度です。これは単に学校を支援するというだけではなく、学校運営の基本方針を承認したり教職員の任用について意見を述べたりする権限を持ち、学校と地域が一体となって教育活動に取り組む体制を築くものです。この制度は、学校が抱える課題を地域全体で共有し解決を図ること。地域の実情やニーズに反映した、特色ある学校づくりを進めること。地域住民が学校教育への関心を高め、子どもたちの健やかな成長を支えることなどが期待されます。邑南町では、令和7年度導入予定から令和8年度に変更したことにつきまして、まずは学校への働きかけを行いました。学校が具体的にイメージして取組みを進めたいと考え、学校長に向けてコミュニティ・スクール導入に向けてのスケジュールや、町のコミュニティ・スクールのイメージについて説明を行いました。また、学校・公民館・教育委員会の職員で今年度からスタートした益田市や浜田市の学校運営協議会の視察にもまいりました。5月末のところでは、校長代表、公民館代表、地域コーディネーターなどで構成したワーキングスタッフ会を開催し、学校地域それぞれの動きについて共有を行いました。学校との取組みとして、5月下旬からは町内小中学校で開催されます学校評価委員会の場で、コミュニティ・スクールの説明を行っております。この委員会委員さんには、主任児童委員、児童クラブ代表、自治会代表、PTA会長、公民館長など地域の方が評価委員の委員として会議に参加しておられ、この場で意見交換を行うことができました。さらに、各学校のPTA会長さんが一同に会する町PTA連合会の総会の場でも同じように説明の場を持たせていただいております。そのほかに町民の皆さんへということで、各公民館が発行します公民館だよりのほうにも、コミュニティ・スクールに関する動きについて、紹介記事を定期的に掲載させていただくようにいたしました。また、島根大学の講師あるいは文部科学省が委嘱しますコミュニティ・スクールマイスターによる町民向けの講演会も、開催させていただきました。講演会に参加いただいた方には、一般の方の参加が少ないという状況がございました。広く町民の皆さんへの浸透が、まだできていないかなというところも感じております。今後につきましては、広報等でコミュニティ・スクールの取組についてお知らせするとともに、各地域で子どもたちとの活動に実際に関わる方、学校に実際に応援いただいている方々に、学習会への参加を呼びかけをしまして、コミュニティ・スクールの推進の機運を高めていくことに取り組んでいきたいと思っております。また、そういった参加いただいた方を通じて、多くの方に広げていきたいと考えております。学校運営協議会により、多くの人材が関わる仕組みを検討する場

として各地域で導入準備会を今後開催する予定でございます。学校運営協議会のスタート以降もどのような方に参画いただくか、常に協議会で熟議を図っていきたいと思っております。それにより多くの方に関わっていただくよう運用していきたいと考えております。

●奈須議員（奈須正宜） 議長、2番。

●漆谷議長（漆谷光夫） 2番、奈須議員。

●奈須議員（奈須正宜） いろんな場所で情報周知を行われているということ。コミュニティ・スクールを今後導入するに当たり、先ほども話に出ましたが、私も先般8月21日に田所公民館で開催された邑南町コミュニティ・スクール研修会に参加しました。文部科学省のCSマイスターの方の講演を聞き、丁寧で分かりやすく参加して理解も深まってすごく良かったなと実感できる講演でした。先ほども課長が言われたんですが一般の方が少なかった。やはり私もそれは感じておりました。参加されているのが、教育委員会の方や学校関係者の方、先生方。地域の方の参加は若干名。本当に少ないなと感じておりました。来年度導入に向けて心配にもなりました。当初邑南町コミュニティ・スクールのイメージ図の中に、先ほどもありました保護者、PTA会長等、各公民館館長、各地域代表、自治会長、民生委員等の地域代表の参画が示されていましたが、地域代表の方への周知の仕方、また地域住民の理解を深めるために地域住民の方への周知の仕方というのは、チラシを配ったりだとかポスターを貼ったりとか分かるんですが、当初イメージの中に、しっかりともうPTA会長等、公民館長等、各地域代表自治会長、民生委員等というような方々に対しては、どのような先般のコミュニティ・スクールの研修会については、どのような周知のほうをされているのかお聞かせください。

○田村学びのまち推進課長（田村成生） 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、田村学びのまち推進課長。

○田村学びのまち推進課長（田村成生） 周知の方法についてですが、学校を通じてあるいは公民館を通じて等、直接連絡をさしていただく方法あるいは広報ですとかそういった部分で広くお伝えするというような方法をとらせていただき、今回の御案内等はさせていただいているところでございます。

●奈須議員（奈須正宜） 議長、2番。

●漆谷議長（漆谷光夫） 2番、奈須議員。

●奈須議員（奈須正宜） 来年度から導入ということで、広く周知をしたということで直接公民館等からも連絡をしていただいたという答弁をいただきました。やはり、このコミュニティ・スクールというのは、地域の方の協力や地域の方の理解があって成り立つものだと思っております。その中でこのコミュニティ・スクールの講習会がありますという周知があったときに、人があまり集まってない一般の方が少ないというのは、そこまで理解が得られていないのかそれとも興味がないのかっていうような状況ですと、来年度導入に当たりしっかりした出発ができないんじゃないかなと感じております。今後周知の仕方等も考えながら、また住民の方の理解が深まるような伝え方、そして進め方を教えていただけたらと思っております。それでは二つ目の質問です。中学校校区での導入予定について、範囲が広すぎるのではないかと危惧する意見を保護者の方からいただいております。この保護者の方、PTAの総会でコミュニティ・スクールの説明のほうを聞いたときにそう思われたそうで、他自治体の例からすると、小学校校区などのモデル校を指定し検証した後に中学校校区に移行する例が多い中、なぜ小学校校区のモデル校なしで中学校校区にしたのか、そのお考えをお聞かせください。

○田村学びのまち推進課長（田村成生） 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、田村学びのまち推進課長。

○田村学びのまち推進課長（田村成生） 学校運営協議会を中学校区で導入することに至った経緯について御説明いたします。地方教育行政の組織及び運営に関する法律では、教育委員会が規則に定めるところによりまして、学校ごとに学校運営及び運営への必要な支援に関して協議する機関として、学校運営協議会を設置することが努力義務化されております。ここには複数の学校の運営に関して相互に密接な連携を図る必要がある場合には、文部科学省令で定める場合には複数の学校について一つの学校運営協議会を置くことができるとされております。これを受けまして、邑南町としましても二つの理由から中学校区へということで考えさせていただいております。一つが、小中の9年間を一体として捉えて学校と地域で子どもたちの豊

かな成長を確認しながら実現する目的で、この中学校区での導入というのを考えさせていただいております。まずその一つは、令和3年4年にかけて各地域で作成しました各地域住民、学校、公民館等で連携して目指す子ども像というのを作成をさせていただいております。この目指す子ども像をさらに活用して取り組んでいくというところを考え、中学校単位でというところでうたっております。もう一つは、学校で現在の小中の9年間を通したふるさと教育といったところにも、各地域でのつながりのある学びというところにも取り組んでおります。この二つの点について、学校運営協議会を中学校区でということ導入を現在考えているところでございます。

●奈須議員（奈須正宜） 議長、2番。

●漆谷議長（漆谷光夫） 2番、奈須議員。

●奈須議員（奈須正宜） 9年間を一体に捉えて子どもたちの豊かな成長を見守り、そして各地域をつなぎふるさと教育を9年間かけて進めていくという、私もすごくいい考えだなと。また資料のほう読ませていただきましたが、すごく小中9年間をかけて邑南町のふるさと教育をしていくんだなと感じました。その中でやはり気になっている点の一つありまして、邑南町には8校の小学校3校の中学校があり、中学校区での導入になりますと小中で3校から4校が一つとなり学校運営協議会を運営していくこととなります。学校運営協議会制度にある機能の一つに、校長が作成する学校運営の基本方針を承認することとあります。小学校8校中学校3校それぞれホームページ等見ますと違う学校運営の基本方針がありますが、どうやって中学校校区でそれぞれ違う小学校8校中学校3校それぞれ違う学校運営の基本方針を学校運営協議会で承認をしていくのか。その手法について町のお考えをお聞かせください。

○田村学びのまち推進課長（田村成生） 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、田村学びのまち推進課長。

○田村学びのまち推進課長（田村成生） 中学校区で学校運営協議会をつくったときに、その中に小学校が複数あり中学校が1校という中での経営方針とかの確認をどう行うかということでございます。一応中学校区での経営方針は全体で把握・確認できる形になるかと思いますが、一方で小学校は学校運営協議会の小学校支部というようなものと考えていただいて、その単位での承認をしていただく、全体で共有すると



というような形をイメージしております。中学校区で一体としてやったとした場合も、その各小学校での経営方針等の協議というところもその支部で示唆を行い、最後は共有できるというイメージで進めていきたいと考えております。

●**奈須議員（奈須正宜）** 議長、2番。

●**漆谷議長（漆谷光夫）** 2番、奈須議員。

●**奈須議員（奈須正宜）** ちょっと分からなかったんです。各小学校の支部で経営方針については承認していく。そして最後に全体共有をしていく。各支部の校長先生方は全て学校運営協議会のほうに入っていていただくということですか。はい、分かりました。最後に、しっかりと3校から4校、いきなり経営方針も何もかも一緒に共有していくというのは難しいことだと思うんです。ここでも情報共有とかコミュニケーションなりというのがすごく大事になってくると思います。その質問もいただきましたし、どう中学校校区で進んでいくのかなという保護者さんもたくさんおられます。また、学校運営協議会って何。コミュニティ・スクールってちょっと聞いたことあるけど学校運営協議会って何ってというような保護者さんもやはりたくさんおられます。理解をしっかりと、冒頭初めから言わせていただいたんですが情報共有や理解を深めていただくよう進めていっていただけたらと思っております。それでは、次の質問に移らせていただきます。コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の両者を一体に推進するための方策はどう考えているか。また、学校運営協議会での議論と地域学校協働活動が十分に連携していくためには何が大事と考えられているのか。町のお考えをお聞かせください。

○**田村学びのまち推進課長（田村成生）** 議長、番外。

●**漆谷議長（漆谷光夫）** 番外、田村学びのまち推進課長。

○**田村学びのまち推進課長（田村成生）** 学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的な推進というところですけども、国のほうも両者の一体的推進というところは奨励されております。学校運営協議会は、学校運営について熟議により方向性を確認いたします。その内容に基づいて、地域学校協働活動は実践・活動していくという流れになるかと思います。この実践・活動に基づき協議会で熟議するというサイクルを繰り返して行っていきます。コミュニティ・スクールになると支援から協働ということ

に変わり、学校を含む地域みんなで学校づくり地域づくりに取り組んでいきます。邑南町では、既に地域での活動や学校を応援いただいている多くの方やそれから団体がございます。そういった方との連携・調整役としては、例えば各公民館の公民館主事、それから各地域に配置しておりますけども、学校支援地域コーディネーターと連携していきたいと考えております。

●奈須議員（奈須正宜） 議長、2番。

●漆谷議長（漆谷光夫） 2番、奈須議員。

●奈須議員（奈須正宜） 文科省のほうにも、今答弁いただいているようなことが述べられております。その中で先ほどから申し上げましたように、地域の方とコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の部分で、円滑な連携協働に向けてそれぞれの活動の企画等の段階から双方の運営方針や取組計画等を共有したり、お互いの取組の充実や重複を避けるために提案をしたりなど、しっかりと普段から関係者間でのコミュニケーションや情報共有を行うことがすごく大事だと文部科学省の文章にも書かれておりました。先ほどの答弁と一緒に、そこが大事だなと私も思っております。ただそのことで、今後学校運営協議会が設立したとして、地域学校協働活動を今現在されている方たくさんおられます。それは、学校を応援している方々だと私は認識しております。地域の方は、多数ここに参加しておられる中で学校運営協議会の委員さんと地域学校協働活動の委員さんというのは、コミュニケーションや共有を行っていかねばならないんですが、その多様な人材の確保についてはしっかりとできていくのかどうかというところがちょっと心配しております。その点についてはどうお考えか、お聞かせください。

○田村学びのまち推進課長（田村成生） 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、田村学びのまち推進課長。

○田村学びのまち推進課長（田村成生） 多様な人材の関わりが、そういうとれる体制があるかということでございますけども、先ほど御説明しました学校支援地域コーディネーターが、3地域ありますので3名おりますが、そこにはボランティアに関わっていただく方のバンクを持っておりまして、そういったバンク制度を利用して、そういう方々に例えばふるさと教育とかそういったときの学校を応援する場面では活

用していただくというようなところで、そういう活用をさしていただいているというところがございます。

●奈須議員（奈須正宜） 議長、2番。

●漆谷議長（漆谷光夫） 2番、奈須議員。

●奈須議員（奈須正宜） 人材バンクがあって、ボランティアの方やいろいろ地域のふるさと教育について進めていただくという答弁いただいたんですが、学校運営協議会委員と地域学校協働活動をされる方っていうのがすごく重なる方がすごく多くなると思うんです。そのための人材確保はできるのかというのが少し心配しとるところでございます。全部が全部一緒の人がそこに入って違う活動の中でも協働しながら一緒にやっていくというかももう一緒の人になってしまってるっていうのは、ちょっとよくないんじゃないかなとちょっと心配してるところです。その点については大丈夫かどうかお聞かせください。

○田村学びのまち推進課長（田村成生） 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、田村学びのまち推進課長。

○田村学びのまち推進課長（田村成生） 確かに学校運営協議会の委員さんと地域学校協働活動される方が、重複する地域もあるかと思います。その部分については、両方で関わっていただくといういい面もあるかと思います。また違う方が関わることで多様な意見が寄せられて、よりよく協議されていくっていう熟議が繰り返されるかなと思います。なんですが、その場でたくさんの方に関わっていただく、そこは地域ごとにやはり地域の学校運営協議会をつくる場で協議をさせていただきながら、そういう多様な方に関わっていただくような構成を各地域で協議をし、学校運営協議会のほうを運営していきたいと考えております。

●奈須議員（奈須正宜） 議長、2番。

●漆谷議長（漆谷光夫） 2番、奈須議員。

●奈須議員（奈須正宜） 最後に、地域でしっかりと協議をしていただきという言

葉をいただきました。やはりそれがすごく大事なんじゃないかなと私も感じております。それが、やはり地域の方の理解を得ること・深めること、そして一緒に情報共有をして学校運営協議会がしっかりと成り立っていくにつながっていくんじゃないかと思っております。その中で守秘義務のこともしっかりと説明していただき、この情報についてはしっかりとその中で共有しますが、外部に漏らしちゃいけない情報というのは今から学校運営協議会のほうで協議されていくと思います。その辺についてもしっかりと検討していただけたらと思っております。1番はじめの挨拶で申し上げましたが学校運営協議会が立ち上がり事例として、不登校やいじめの未然防止につながり、不登校・いじめの件数が激減的に減ったという自治体もあります。それは守秘義務の中で運営協議会の皆様がいろいろ議論され未然防止に動かれたというのが、結果としてつながった報告としてあがっておりました。邑南町も、いろいろいい方向での学校運営協議会の立ち上げができればと思っております。最後の質問になるんですが、導入後に学校運営協議会の意見や決定事項が学校現場に適切に反映されない。地域人材の確保や役員の担い手不足。教職員の業務量の増加など学校運営協議会の形骸化が進むことが懸念されています。形骸化が進むおそれについて教育委員会としてどのように認識しているのか、お考えをお聞かせください。

**○田村学びのまち推進課長（田村成生）** 議長、番外。

**●漆谷議長（漆谷光夫）** 番外、田村学びのまち推進課長。時間が残り少なくなっておりますので、簡潔に答弁お願いします。

**○田村学びのまち推進課長（田村成生）** 形骸化ということが心配されるということでございますけども、学校は一方的に支援を受けるという場合が多かったかと思いますが、この支援という形が自分たちの目標とは直接関係ない活動になってしまい、人ごとややらされ感につながるという恐れもございます。コミュニティ・スクールの導入によって、これまでの支援から協働へ変わって、学校を含む地域みんなで学校づくり・地域づくりをしていくということに変わっていくことを期待しております。先進地の視察行った際には、地域全体で子どもたちを支えていくことが大切で学校だけではできないことも地域の方が協力することでできそうになった。できそうだった。あるいは多くの方が声をかけることや認めること、子どもに任せる場面を多く設定することなどが大切であると改めて感じたという学校現場の声。現場の先生方も考え、子どもたちに関わっていることがよく分かり、みんなで地域の子どもたちを育てようという思いを共有することができた、という地域の方の声もあったと伺い

ました。邑南町としてはきっちり型にはめるのではなく、時間はかかるかもしれませんが、子どもたちのためにどうすればいいのかという自由な発想が出てくるよう過去の地域活動状況なども踏まえ、協議会に関わる方を増やしていきたいと考えます。途中でうまくいかなかったり不具合が見つければ、そこから改善する。見直すといった積み重ねが形骸化を防ぐことにもつながると考えております。

●奈須議員（奈須正宜） 議長、2番。

●漆谷議長（漆谷光夫） 2番、奈須議員。

●奈須議員（奈須正宜） 型にはめるのではなく子どもたちのためにどうすべきか自由に発想し、協議会に関わる人を増やしていくという考え、すごくすばらしい考えだと思います。形骸化が進むような事例も他自治体では出てきておりますので、その辺もしっかり把握しながら、準備にかかっていたらと思っております。令和8年度から導入されるコミュニティ・スクールが邑南町コミュニティ・スクールの合い言葉でもある、みんなでつなげるたのしい邑南となるよう、今後も地域住民の方との議論を深め理解を深めていっていただけたらというふうに思っております。それでは通告しておりました質問は全て終了いたしましたので、これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

（奈須議員降壇、「拍手」あり）

●漆谷議長（漆谷光夫）

以上で奈須議員の一般質問は終了いたしました。

ここで休憩に入らせていただきます。

再開は午前10時50分といたします。

よろしくお願いいたします。

—— 午前10時34分 休憩 ——

—— 午前10時50分 再開 ——

~~~~~○~~~~~

（日程第2 一般質問（通告順位第2号））

●漆谷議長（漆谷光夫） 再開をいたします。続きまして、通告順位第2号中村議員の登壇をお願いします。

（中村議員登壇、「拍手」あり）

●中村議員（中村昌史） 議長、9番。

●漆谷議長（漆谷光夫） 9番、中村議員。

●中村議員（中村昌史） 9番中村でございます。今回は二つの点について通告をいたしております。通告に従って質問を始めさせていただきます。最初に政策サイクルの確立に向けてということでございますが、邑南町議会では今年から決算審査の手法を少し変更いたしました。決算特別委員会という形で決算の審査を行っております。これは決算審査で出された意見を集約して、次年度予算編成などに反映させるべく町長へ提言をするという決算審査の本来の役割を確立しようとするということで、取り入れたものです。次年度の予算審査も含めてこれを含めたPDCAサイクル、これを政策サイクルと呼びもう既に多くの自治体で実施をしております。本町議会でも、これを取り入れるべく本年度から始めたところでございます。この政策サイクルの確立に向けて、今回は2点の提案を用意しました。1点目ですが、改めて読んでみて理解していただけただろうかというところがちょっと不安になったんですけども、事業計画を提出しそれに基づき決算の事業評価を行ってほしいということです。今現在、決算で決算資料に評価シートを出していただいております。これは平成23年だったと思いますが、一般質問でこういう評価シートはつくれないかということを提案をしてその後導入をしていただきました。当初のこの決算シートは、そんなに数多くなかったですけども数を増やしていただいたり、それから内容についても見直ししながら現在に至っております。今のこのシートの内容についても、数値目標にこだわり過ぎではないかということや評価について同じ内容が何年も続いているということもあったり、事業の進展が不明だというような課題もあろうかと思います。そこで、現在作成していただいております行政評価シートのもととなる事業計画シートというものを予算編成時に作成していただいて、その作成をするときに前年度の決算の審査の内容でありますとか監査意見でありますとか、そういったものを取り入れていただいて、その行政評価シートのもとになる事業計画シートというものを作成はできないかということをご提案をしたいと思いますがいかがでございましょうか。

○森田財務課長（森田政徳） 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、森田財務課長。

○森田財務課長（森田政徳） 当初予算案の提出時に事業計画書を提出し、それに基づいて決算の事業評価を行えないかという御質問でございます。現在実施しております事業評価の状況について申し上げたいと思います。当初予算の提出時に資料としまして、当初予算編成方針で設定しました重点項目に基づく事業の予算額や事業内容・目標数値、また目標とする状態などを記載した一覧表を現在作成し提出をしております。なお令和7年度予算につきましては、重点項目を財政再建としておりましたので、各課の主要事業についてそれぞれ目標を設定し、一覧表を作成し提出をしているところです。そして決算についてですけれども、事務事業を検証するためにこの重点項目事業の実施状況と評価を記載した報告書を決算資料として提出をしております。重点項目の事業は多くの事業数がありますので、評価対象とする事業を絞り込んで作成をしておりますけれども、その選考基準としましては、一つが総合振興計画、過疎計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略に留意するということ。二つ目に、目標数値により評価が適切に行えるかということ。三つ目に、国の方針による給付事業のみの場合、またルール分による負担金の支出の場合、そして施設の管理費については評価表を作成しないといったことなどを基準としまして、事業を選定し絞り込んだ上で評価表を作成しているところです。この評価事務は、これまで当初予算編成方針で重点項目を設定したものの、決算において重点項目事業として整理した評価表がなかったということから、重点項目事業を評価対象として事業評価して予算から決算まで総合的に評価できる仕組みとして、現在取り組んでいるところでございます。また、当初予算の編成に当たっては、毎年7月から8月にかけて財務課と地域みらい課合同で各課の普通建設事業の計画ヒアリングを行っておりまして、むこう5年間の事業計画の説明を受け、全体計画や事業内容・事業費・その財源・事業の必要性・緊急性・妥当性などを確認しまして、翌年度予算の査定そして予算計上へとつなげております。あわせて、過疎計画など各種計画との整合性の確認なども一緒に行っているところです。次年度の当初予算編成は、例年10月中旬に予算編成の方針説明会を行いまして、そこから11月中旬にかけて各課が予算要求作業を行うことになります。予算要求に当たっては、各課が前年度から現年度の上半期にかけて行っております事業の成果を分析しながら、次年度の事業内容を計画し資料を収集して必要な予算額を見込み、予算要求へつなげているところです。このように、計画・実行・評価・改善というマネジメントサイクル、これはPDCAサイクルと言われておりますけれどもこのPDCAサイクルに事業評価を活用することで、予算の編成から執行そして決算に至る一連の過

程に事業評価の結果を反映させるように現在取り組んでいるところでございます。

●中村議員（中村昌史） 議長、9番。

●漆谷議長（漆谷光夫） 9番、中村議員。

●中村議員（中村昌史） ただいま現在の予算の編成の方針とか状況を、お知らせをいただきました。確かにおっしゃいますように、最近は当初予算の重点項目ということを一覧にして提出していただいております。分かりやすくなっているのは確かかなと思います。決算のときにその行政評価シートを資料として見させていただくんですが、そのもとになるもの、例えばシートに掲げてあります予算というのは当初予算だけじゃないです。補正があったりとか。それによって執行率だというのはもう出てくる。そういった当初予算から決算までの間の事業の流れ、例えば国のほうからこういうことをやりなさいということが出てきて、臨時の交付金があったのでそれを活用してこの部分のここを増やしましたとかっていうものが、その事業の流れ全体が分かるようなものがあると、決算書・決算資料は予算と決算とこれだけの予算をこれだけ使いました。これは不用額ですということになっているので、決算のもとになる予算がどうだったのかっていうところが、当初からめんと分かるようなもの。これが必要なんじゃないかと思うわけです。できれば今課長のほうから予算編成の査定の話があったんですが、担当課とすればこれだけの事業をしたいということで予算要求されるわけですよ。だから、これだけのことをやるとこの事業は生きるんだよということだろうと思うんです。それが、例えば財政的な問題でちょっとここんところは抑えなさいという話になったときに、担当課としては本当はここまで踏み込みたいんだけどというものが分かるものがあるかもしれないんじゃないですか。だから予算要求のときにそういう資料をつくられるわけだから、その資料をもとに事業計画シートというものができないかということ、今提案をしているわけですけどもいかがでしょうか。

○白須副町長（白須寿） 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、白須副町長、

○白須副町長（白須寿） 中村議員さんのほうから、予算編成の段階で計画シートをしっかりとつくって、それ以降それをもとに予算管理あるいは事業の進捗管理をした上で、最終的な評価シートとして年度の実績報告をすれば、翌年の予算編成にも非

常に参考になるのではないかという御提案でございました。先ほど財務課長もお答えしましたが、重点項目を示した上で予算編成をする。そのあと補正予算等経た上で、最終的には評価という一連の流れについてはしっかりと整理をして議会の皆さんにも説明をしながら実施をしております。中村議員さんの御提案はそれらをしっかりと見える化して、当初予算の編成段階に遡ってそういったシートがつかれないかということでございます。少しこれについては研究をさせていただければと思います。現在、重点項目・決算資料の中での評価シートにおいても、ちょっと内容的には細かすぎる部分もございます。そういったことそういった整理も含めて、また予算の当初予算からの補正予算。それから決算額についての流れも分かるような形で、何とか説明できるように研究をしてみたいと思います。少し検討させていただければと思います。

●中村議員（中村昌史） 議長、9番。

●漆谷議長（漆谷光夫） 9番、中村議員。

●中村議員（中村昌史） 最初に言いましたように、我々議会も町の予算編成から予算執行決算に当たってPDCAサイクルで、そこを見ながら来年度に向けて、それを繰り返しながら次年度次年度へと町が発展していくということを考えていくべきだろうと、議会のほうもそう思っております。ぜひそういったことが一緒に考えられるような資料を作成していただけたらと思います。よろしくお願いします。2点目ですが、公会計の仕訳を随時仕訳にできないかということを提案しております。現在は決算確定後に一括で仕訳を行っておられます。科目仕訳です。それをその都度行う。毎日やるのを日々仕訳と言いますけども、日々仕訳というのはちょっとしんどいかもわかりませんので、随時仕訳という言葉を使わせていただきます。1年間まとめてつというんじゃなくて、例えば1週間であるとか1か月であるとかというところで仕訳をしていけないのかなという提案でございます。この新しい公会計というのは、資産台帳の整備と発生主義による複式簿記の考え方を取り入れた新しい制度で、平成26年に総務省より示された基準によるもので平成30年度に導入されたと記憶しております。これの活用について導入前から様々な例が示されておりました。例えば、セグメント分析によって、課別であるとか施設別・事業別のコスト計算ができるとか。予算決算から情報開示などへの活用例。そういったものも示されております。古い資料を持ち出してきました。平成28年に総務省のほうから出されております地方公会計の活用についてというところで、例としてそういったことが様々、もう既にこの時点でこういったことがされておるといふ例が載っております。そういうことをするために

この新しい公会計というのは取り入れられたんだと私は思っておるんですが、邑南町ではそこまで活用されているとは言えないのではないかと。毎年1回公認会計士さんに来ていただいて、みんなでその内容について勉強会をする。それだけのことです。それだけのことでこれだけの新しい制度を導入したというのは、いかがなものでしょうかということ。導入してもう既に7年。そろそろフルにこの新しい会計制度を活用するようなことを考えたらいかがでしょうかということ。とりあえずはこの仕訳について、今のような一括仕訳ではなくて日々仕訳あるいは随時仕訳ということができるかどうかを問いたいと思います。

○森田財務課長（森田政徳） 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、森田財務課長。

○森田財務課長（森田政徳） 公会計における勘定科目の仕訳を随時行うことができないかという御質問でございます。はじめに地方公会計制度の目的や内容について少し説明をさせていただきたいと思います。地方公共団体の会計方式ですけれども単式簿記現金主義で現金の収入支出という事実に着目して整理されておりました、客観性と予算の適正、確実な執行の管理という面において優れておりますけれども、土地・建物・借入金などの資産や負債のストック情報が蓄積されずに、また年度ごとの実質的なコストの把握が困難であるといった問題がありました。そこで地方公会計制度としまして民間企業の会計方式の複式簿記発生主義の考え方を地方公共団体にも採用する取組が進められてきました。この会計制度により作成された財務書類は、現金主義会計では見えにくいストック情報・コスト情報を備えておりました、かつこれらの情報を総体的・一覽的に把握することができるというものです。そして経緯について先ほど議員さんのほうも御説明がありましたが、平成27年1月に総務省からこの財務書類の作成基準が新たに示されまして、全ての地方公共団体に対して統一的な基準に基づく財務書類の作成・公表が要請されました。これにより複式簿記の導入固定資産台帳の整備が必須となり、邑南町では平成28年度決算分からですけれども、統一的な基準に基づく財務書類の作成を実施しております。この財務書類の作成ですが、作成するためには単式簿記現金主義である地方自治体の予算科目をもとに、複式簿記発生主義である公会計の勘定科目に振り分ける作業が必要であり、この作業は日々仕訳または期末一括仕訳のいずれかを選択することが可能となっております。邑南町では現在会計年度終了後にまとめて仕訳処理を行う期末一括仕訳を選択し、会計事務所に業務を委託して行っているところです。この期末一括仕訳は、会計年度終了後に一斉に膨

大な作業が発生するため、財務書類の作成や活用時期が遅れるという課題があります。そのため総務省は、地方自治体に対して取引が発生した都度仕訳を行う、日々仕訳のほうを推奨しております。この日々仕訳を行うことによりまして、財務書類の作成時期が大幅に早まるほか固定資産台帳と連携させ精度を向上させたり、職員全体のコスト意識や会計意識を高めて適切な予算執行につなげたりといった利点があると言われております。一方で、特に小規模自治体では日々仕訳を行う人材が不足しているという課題があります。本町も同様に今後の人材育成が不可欠な状況にあります。また、日々仕訳は取引の都度仕訳を行うため日常業務が煩雑になりやすく、ミスや無駄のない事務処理を行うためには、職員一人一人が複式簿記を正しく理解して予算執行をしていく必要があると考えております。こうした状況ですので、現在会計事務所が判断している勘定科目の仕訳業務をやめて、職員が毎日仕訳する先ほど随時仕訳とおっしゃいましたけども、基本的には毎日する日々仕訳になると思います。こういったことは難しく職員の事務負担も増えてまいります。慎重に検討していく必要があると考えております。実際に総務省の調査では令和3年度の時点で日々仕訳を導入しているのは、政令市を除く全国1,721市区町村ありますが、そのうち163団体。その割合は、9.5%にとどまっております。また、日々仕訳には現在使用しています財務会計システムの改修が必要となってきます。共同利用している邑智郡3町及び邑智郡総合事務組合で協議し決定する必要があります。これらのことから、将来的には日々仕訳を導入する可能性はありますが、国の動向や他の自治体の状況に注視し導入について慎重に判断したいと考えております。それと先ほど活用についてのお話がありましたけども、まず邑南町として取り組むべきことは、有効に活用することが大切であると思っております。例えば、財務処理に関連する指標で有形固定資産減価償却率というのがありますけども、これらは老朽化がどれだけ進んでるかということを示した指標で邑南町の状況ですと事業用資産、これはインフラ資産と物品以外の有形固定資産になりますが、これの建物や工作物については、大体7割から8割程度老朽化が進んでいるという状況があります。こうしたデータからも、公共施設の適正管理を進める必要があるということが分かります。現在公共施設の整理とか見直しといったようなことが計画的に進んでいるところです。今後こういったデータを有効に活用しまして、予算編成ですとか財政計画、財政運営に有効に活用していきたいと思っております。

●中村議員（中村昌史） 議長、9番。

●漆谷議長（漆谷光夫） 9番、中村議員。

●中村議員（中村昌史） 言われるように会計処理を今総合事務組合で行っております。邑南町だけで日々仕訳にしましょうということにはならないですが、このデータを有効に活用していくためには、課長も言われましたけども決算終了後の一括仕訳だとデータが出てくるのが遅くなるんです。本来ならこの決算の時期に合わせて、そういった仕訳データと一緒に見れるという姿があるべき姿だと思います。今言われたようにすぐには難しいかもしれませんが、町長行政報告で業務の効率化とか業務内容の見える化とことをおっしゃいました。そういったことをするためにもこのシステムを活用する。あるいは先ほど言いました、評価シートの前の事業計画シートを作成するっていうことは、重要なことになるんじゃないかと思います。この行政サイクルということも含めて、町長のお考えを伺えたらと思いますがいかがでしょうか。

○大屋町長（大屋光宏） 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、大屋町長。

○大屋町長（大屋光宏） 中村議員さんの質問で基本的にはまず事業計画をしっかり立てる。その評価をどう次年度の予算に生かすかという話だと思います。事務的に大変かどうかは別にして、複式簿記にして、日々仕訳をして、決算の今の時期に決算書と一緒にバランスシート含め全ての財務諸表を出すってことは、意義があることだと思います。ただ一方で、もともとの行政は民間とは違ってその決算に対して評価を受けて株価が変わるであるとか営業成績がっていうところでないと思えば、大事ではあるけれど予算っていうところももっと重要性があるんだと思います。質問のもともとの意味からくると、職員が全て複式簿記であるとかそういう仕組みを理解してコスト意識を持つことは大事ですけど、まずはトップなんだと思います。ちょっと話が前後して申し訳ないところあるんですが、確かに予算にしても本来であればお金云々でじゃなくて、例えばこの度道の駅をつくりました。そこに対して農産物が足りないかもしれないので、出していただける生産者を育成します。予算が幾らです。その予算が執行率は何ぼだったですじゃなくて、目的は生産者を増やす。じゃあどのぐらいの生産者を増やさなきゃいけないから始まって、それを何年間でやるか。結果として、毎年例えば10件育成するっていうのがどうだったかっていうことが評価なんだと思います。そこはやっぱりお金を使ったということと成果。町としての全体のストックっていう意味ではバランスシートだと思います。町長トップ自らがっていうのは、やはり投資のときに考え方として予算を立てるときに1番重要なんだと思ってます。邑南

町の1番今の弱点は、建物は建てるけど修繕ができない。建てるときはいろんな補助金等があって、例えば道の駅であると30億かかっても4億5,000万ぐらい5億前後のお金でできますよって言われる。修繕は100%自分持ちができるかどうかっていうと、例えば建物であると仮に10億、25年ぐらいの平均で償却で思えば毎年4,000万。バランスシートでいうと減価償却で4,000万ずつ減っていくので、それをお金を工面して修繕できるかどうか。それはできないと思えばもっと投資を抑えなきゃいけないとか。発想としては重要なことだと思います。お金のやりくりでいえば毎月毎月、本来であれば報告書をつくればお金のやりくりで運転資金がどのぐらいかかる。金利がどれぐらいかかる。最初中村議員言われたとおり最初と最後のつじつま合うけど、間がどうだったかっていうことは重要なんだと思ってます。結論から言うと非常に重要な話だとは思ってますが、まずはその数字の意味とか考え方をしっかり私を含めてみんなで理解をする中で物事を進めていく。その結果が日々仕訳をきちっとするということだとは思っています。今と同じで1年間分まとめて出してもその意味が分からなければ意味がない。日々やっても分からなきゃそれだけのことで、まず予算を立てるときにそういう発想が持てるかどうかから内部でしっかり協議させていただいて、結果として全国的にはそういう時代になってきてます。特にこれから財政再建って言ってます。コスト意識っていうこと投資。いろんな建物もそうですしノウハウのストックもしていかなきゃいけないので、しっかり皆で協議をさせて考えさせていただければと思います。

●中村議員（中村昌史） 議長、9番。

●漆谷議長（漆谷光夫） 9番、中村議員。

●中村議員（中村昌史） 言われるように、おいそれと明日からやりますということにならない問題ではあります。避けて通れない課題だろうと思います。しっかり内部で議論をしていただけたらと思います。2点目に移らさせていただきます。おおなんきらりエネルギーの経営について、問いたいと思います。今定例会に6年度決算報告が提出されておりますが、6月定例会に経営健全化方針というものが示されました。今までの経緯であったりとか、この先5年間の経営計画とかっていうものが示されております。それに基づいてちょっと話をさせていただきたいと思います。経営健全化方針によりますと、6年3月末で負債総額が3億4,160万円。資産から負債を差し引いた額はマイナスの1,160万円となっております。つまり、1,160万円の債務超過という状態です。今年から所管課が、地域みらい課から町民課に変わ

りました。議会の所管も、産業建設から総務教民に変わりました。私は今までずっと総務教民常任委員会に所属しておりましたので、今までの詳しい経緯がしっかり把握できておりません。ちょっと昔のことについても聞きたいと思います。現在の債務超過の状態です。これは当初計画の時点から見込まれておったものかどうか、お聞かせください。

○秋田町民課長（秋田敏子） 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、秋田町民課長。

○秋田町民課長（秋田敏子） おおなんきらりエネルギーの債務超過は、当初から見込まれていたものかという御質問でございます。当初の収支計画につきましては、令和4年1月に議員の皆さんにもお示しをしておりますけれども、電力小売事業による売上げを1年目より見込み4年目には借入金の返済が終わると見込んでおりました。しかしながら、小売電気事業者登録の時期が当初の予定より遅れたために、電力小売事業の開始が遅れ予定どおりの売上げを得ることができておりませんでした。そのような状況の中で、脱炭素先行地域に選定を受け交付金事業である太陽光のPPA事業を開始をすることとなりました。設備投資の3分の2は交付金で賄われますが、残りの3分の1につきましては自己資金。これについては銀行から借入れをしているため、結果として債務超過の状況が現在続いているところでございます。

●中村議員（中村昌史） 議長、9番。

●漆谷議長（漆谷光夫） 9番、中村議員。

●中村議員（中村昌史） 当初計画。議員全員集めて説明を受けております。本当にもうかるのかなあと思いながらも、もうかるんですという話でした。しかも、電気料も中電よりも3%ぐらいは安くなるだろうというお話でもありました。それが開けてみると、理由とすれば電力小売事業のほうがかうまいかないというか、なかなか認可がとれなかったということが原因のようです。それにしても当初の計画との差が大きいのではないだろうかという気がします。私の認識がちょっとおかしかったのかもしれませんが、私は今行っておりますPPA事業で投資額のうちの3分の2が国から補助金がもらえる。交付金がもらえるのでいわゆる電力の製造原価が抑えられて、製造した電力が安く販売できるのかなと思っておりました。どうもそうではないようで

す。もう少し当時のことをお聞きしたいんですが、電力小売事業というのはP P Aでつくった電力を売るんじゃないくて、市場から電力を買ってきてそれを売るんだということで間違いはないかと思います。その電力というのは、脱炭素に起因するものなのか。それが分かるのかどうかということ。それから、当初から策定に深く関与されておりましたみやまパワーホールディングスの磯部氏が令和4年度に取締役を辞任をされております。これは4年度のきらりおおなんからの報告の中に載せられておりますが、この経緯について詳しい話はなかったと思います。当初から深く関与されておりましたので、どうも不自然さを感じるんです。この理由についても、もし差し支えなければ教えていただけたらと思います。先ほどの小売事業で仕入れてくる電力の話と磯部氏の話をお願いします。

○秋田町民課長（秋田敏子） 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、秋田町民課長。

○秋田町民課長（秋田敏子） まずはじめに電力の小売について、その電気が脱炭素に起因するかという御質問でございます。最終的に邑南町のP P A事業で電気がたくさんつくれるようになると、脱炭素に起因する電力が増えてまいります。ただ、最初は邑南町でP P A事業の太陽光パネルがまだ少ない状況の中では、電力を仕入れてくるという形になりますので、完全に脱炭素に起因する電力を皆様に供給できるという状況にはありません。あと、二つ目の質問のみやまホールディングスのことでございます。これは令和4年に取締役を辞任をされております。事業を進めていく上で、その進め方等の部分で辞任をされているというところで、ここでは細かいことについて申し上げるのは、差し控えさせていただきたいと思います。

●中村議員（中村昌史） 議長、9番。

●漆谷議長（漆谷光夫） 9番、中村議員。

●中村議員（中村昌史） この経営健全化方針が出されてから後、いろいろ過去のことを調べてみたりする中でどうも分かりにくい点、今言ったようなことがいろいろと出てきました。ですが今後のことをまず考えていかなければいけないことですので、総務教民常任委員会ではこの経営健全化方針を受けて7月に委員会を開催して、おおなんきらりエネルギー株式会社の社長を参考人として招致して説明を受け、

質疑応答を行いました。社長からの説明で、当初の事業計画P P A導入予定1万2,000キロワット。これは実際には困難であるという説明を受けました。また、当初計画のままで収益を上げていくことも、これはなかなか容易なことではないということなどの説明を受けました。そこで、国に対して計画変更を申請中だと伺いました。その変更の内容、理由は健全化のためと思いますが変更の内容についてお知らせをいただけたらと思います。

○秋田町民課長（秋田敏子） 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、秋田町民課長。

○秋田町民課長（秋田敏子） 計画変更の内容についての御質問でございます。前回申し上げましたように、地域脱炭素移行・再エネ推進事業計画の変更申請。まだ申請中ではございません。検討している最中でございます。交付金対象となる太陽光発電設備いわゆる太陽光パネルにつきましては、発電量の30%以上を設置した施設で自家消費をすることが条件となっております。邑南町の現在の事業計画におきましては、設置した太陽光発電設備は自家消費することのみを想定をしております。この条件によりまして、屋根などにもっと太陽光パネルを設置できるスペースがあるにもかかわらず発電量の30%以上の消費が見込めず太陽光パネルの設置を断念した。あるいは設置する太陽光パネルの数を減らした施設がございます。交付金実施要領によりますと、太陽光パネルによる発電量に対して需要量が非常に小さい場合に限り電線を用いて脱炭素先行地域内に供給する場合には、その設備の設置に関する経費は交付金対象となるとあるため今後は自家消費のみでなく電線に接続する事業を本町の事業計画に定めることにより、太陽光パネルを設置する施設や太陽光パネルの設置枚数を増やしていきたいと考えております。また、太陽光パネルは設置したもののその施設に蓄電池が設置をされていないために、太陽光が発電した電気を最大限活用されていない施設がございます。今後は、さらに町内の公共施設などに蓄電池を設置をし発電した電気を蓄電池にためて蓄電池を設置した施設で消費をすることはもとより、電線を用いて町内の別の施設においても消費をできるシステム、いわゆるエネルギーマネジメントシステムの構築等を検討をしております。現在の邑南町の事業計画にはこれらの内容が定められておりませんので、計画の変更申請を検討をしているところでございます。ただいま御説明いたしました計画変更を踏まえた上で事業を実施をすることにより、投資効率を向上させるとともにエネルギーの地産地消推進がさらに図られ、より多くの二酸化炭素排出削減効果が期待できるものと考えているところでござい

す。

●中村議員（中村昌史） 議長、9番。

●漆谷議長（漆谷光夫） 9番、中村議員。

●中村議員（中村昌史） まだ申請はしていないと。今申請を検討中だというお答えでした。そうしますと経営健全化方針に計画がずっと述べられておりますけども、この計画は現在の経営計画のままではじかれているものなのか。その点だけ教えてください。

○秋田町民課長（秋田敏子） 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、秋田町民課長。

○秋田町民課長（秋田敏子） この計画につきましては、現在の計画で定められている計画でございます。

●中村議員（中村昌史） 議長、9番。

●漆谷議長（漆谷光夫） 9番、中村議員。

●中村議員（中村昌史） その変更計画が提出できて国に認められれば、もう少し優位になれるということによろしいですね。この経営健全化方針、これは令和11年度令和12年3月期までの計画です。現在の計画のままでも単年度の純利益については、令和8年度から黒字が見込まれる年もあります。しかし負債総額は5年で1,300万円程度しか減少しません。債務超過については、いつ解消されるのかそれが分かりません。いつ頃をもくろんでおられるのか教えてください。

○秋田町民課長（秋田敏子） 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、秋田町民課長。

○秋田町民課長（秋田敏子） 債務超過の解消の時期はとの御質問でございます。

先ほどから申し上げられております経営改善計画。これについては、計画１年目の令和８年３月期には単年度黒字となることを見込んでおるところでございます。計画５年目の令和１２年３月期までは債務超過となっております。令和１３年３月期以降、債務超過は解消するものと見込んでおります。今後もＰＰＡ事業や電力小売事業の進捗状況については、町民課としてもミーティング等で確認しながら経営状況を監視をしていきたいと考えております。

●中村議員（中村昌史） 議長、９番。

●漆谷議長（漆谷光夫） ９番、中村議員。

●中村議員（中村昌史） 令和１３年３月期以降とおっしゃいましたが、令和１３年３月期には解消しますということではないんですね。以降いつになるかはまだ分からないということでしょうか。

○秋田町民課長（秋田敏子） 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、秋田町民課長。

○秋田町民課長（秋田敏子） 今の数字の経過を見ますと令和１３年３月期。あるいは令和１４年３月期には解消をすると見込んでおります。

●中村議員（中村昌史） 議長、９番。

●漆谷議長（漆谷光夫） ９番、中村議員。

●中村議員（中村昌史） 解消ができるかどうかというのは、計画の変更ということも関わってくると思います。この経営健全化指針が着実に履行されるように、行政としての監視もよろしくお願いいたしますと思います。今までＰＰＡ事業で、先ほど課長申されましたが太陽光発電パネルを設置する経費の３分の２は国から交付金が交付されておることでございます。今まで国から交付されましたこの脱炭素先行地域として交付された金額のうち、おおなんきらエネルギー関連の金額はどれだけとなるのか。また、もし万一ですけれども経営が破綻した場合の交付金の返金について、どうなるのかを教えてください。

○秋田町民課長（秋田敏子） 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、秋田町民課長。

○秋田町民課長（秋田敏子） 国から交付された金額のうち、おおなんきらりエネルギー関連の金額はとの御質問でございます。令和4年度から令和6年度までの地域脱炭素移行・再エネ推進交付金の額は、7億5,290万7,000円でございます。そのうち、4億1,432万9,000円をおおなんきらりエネルギーに補助金として支出をしております。経営が破綻した場合の交付金の扱いということでございますけれども、第三セクターのおおなんきらりエネルギーが経営破綻した場合には、町としても大きな財政リスクを負うこととなってまいります。町といたしましては、このような事態にならないように経営状況を監視をしていきたいと考えております。

●中村議員（中村昌史） 議長、9番。

●漆谷議長（漆谷光夫） 9番、中村議員。

●中村議員（中村昌史） 交付金の返金はどうなるのかということを教えてください。

○白須副町長（白須寿） 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、白須副町長。

○白須副町長（白須寿） 先ほどきらりエネルギー関係の交付金、4億1,432万9,000円という報告をさせていただきました。経営が破綻した場合の交付金の返還につきましては、この交付金は国から町、町からきらり株式会社へという流れで交付をしております。国からは町に対してこの返還の請求が、残余価値に依拠しての額になりますが国から町へ返還の請求があります。町はきらりエネルギーへ補助金の交付要綱に基づいて交付しております。もし目的どおりの事業が実施されないということが分かれば、その返還を求めるということになってきます。

●中村議員（中村昌史） 議長、9番。

●漆谷議長（漆谷光夫） 9 番、中村議員。

●中村議員（中村昌史） 額はどれだけになるかは分からないが国から返還要求がくるのは、4 億 1, 4 3 0 万円ですか。それも分からないですか。額は分からない。今後の方針ということになるかと思うんです。一つは、国から返金を求められたものを返金をする覚悟の上で中止をするということもあろうかと思います。ですがここに至っては、乗りかかった船といいますかもう船出をしているようなものなので、なかなか放り出すということも難しいかなと思うんです。今後の対応ということはしっかり考えていかなければならんことだと思うんですけども、おおなんきらりエネルギーは民間会社です。民間会社の経営。町が 5 0 % 出資ということもあるんですが、民間会社の経営に対して、町としてああしなさいこうしなさいというのがどこまで言えるのかというところもあろうかと思います。この事業の大きな命題として脱炭素ということがあります。国としてカーボンオフセット。何年までにカーボンオフセットするんだということを言って、それに基づく交付金だろうと思います。町とすればエネルギーの地産地消ということを目標として掲げております。そういったことを掲げて始めた事業を、1 民間企業に託すだけでいいのかというところもあろうかと思います。もしこれを継続していつて何とか軌道に乗せていこうじゃないかということであれば、今のやり方でいいのか。やり方というのは行政のかかわり方。あるいは町民の皆さんのかかわり方です。これでいいのかというところもあろうかと思います。先般の参考人招致のときにも社長がおっしゃっていましたが、脱炭素に対する認識が行政もどうなのか。それから町民の皆さんもどうなのかというところ。ここが一緒にならないと、このおおなんきらりエネルギーの運営ということが軌道に乗っていかないんじゃないかなという気がします。今後のおおなんきらりエネルギーの経営について、町長の考えをお伺いしたいと思いますがいかがでしょうか。

○大屋町長（大屋光宏） 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、大屋町長。

○大屋町長（大屋光宏） 恐らく内部でも話をしていますが、邑南町として初めて事業として何らかのお金を出す。出した相手の経営がその事業の成否に関わる。今まではあまりよくはないですが、補助金を出せばおしまいということが多かったです。この度は、おおなんきらりの経営がそのまま事業の成果になってくる。まずは経営が成

り立たないといけない。心配していただいているように現時点で債務超過である。これは何らかの経営の悪化で債務超過っていうよりは、当初の計画がっていうところあるかもしれません。認可が遅れたり、そういうところで収入が入るまでの運転資金を借りたっていうところの債務超過だと思っております。今答弁したとおり、単年度黒字ができれば解消していくものであると思ってます。町としても、何がおかしかったというわけじゃないんです。質問を聞きながら考えて、普通であれば事業を推進する課と出資をしてお金を管理する課、経営を見る課っていうのが本来別でなければいけなかった。今まで一つだったので、この度変えたというところあります。ただ事業推進については5年間の中間年度入ってます。ほぼ見通しは立っているんで経営をチェックする。書類のやりとりをきちっとやる。この度も経営計画を変えるってあったとおり、町としても今までの事業を推進するため交付金を出すっていうところから、その経営に対して事業成果に対してっていうところで体制を変えてきています。そういう意味で、まず50%出資する第三セクターである町の関与は非常に大きいということで、毎年度決算報告をいただいております。町としても、副町長が今取締役として入ってます。ちょっと足りなかったのは、やりとりをした報告を議員の皆さんにしっかりとこなかったというところあると思います。終始変わっていく状況の中で、民間でするのでその変わったところ、その目指す成果というのは常に報告をしながら進めていきたいと思います。当然できなくなるのが前提ではないので、まずは運営をしていただく。町全体で脱炭素に対する意識がというところも問われたと思います。うすうす気が付かれてるかもしれませんが、あまり私自身が今脱炭素という言葉を使ってません。その一つは、本来この町であればもう少し取り組み方はたくさんあったかもしれませんが、今太陽光パネルとかPPAにいているということで、町民の方とかのエリアも決まっています。広くどう関わっていけばいいのかっていうところもあります。先ほどあったとおり、パネルをつけても3割以上使わなければメリットがないっていう中で、どういう方たちが本来関わればよかったのかっていうところもあります。そういう反省も踏まえながら、事業を計画を変更していきながら、広く皆さんに関わっていただける。まずは、町有施設をというところなので役場もそうですし、そこを使われる町民の皆様も一緒なので。一緒にその脱炭素の仕組み、供給できる仕組みを理解していただく中で関わっていただく。みんなで応援していける仕組みになっていけばと思っております。以上です。

●中村議員（中村昌史） 議長、9番。

●漆谷議長（漆谷光夫） 9番、中村議員。

●中村議員（中村昌史） いずれにしても運営が成り立っていくように考えていこうということだと思います。それは当然のことなのかなと思います。それに対して我々町民がどう関わっていくのかということも含めて、先ほどの計画変更も含めて順調な経営に持っていくための方策をしっかりと練っていただきたいと思います。以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

（中村議員降壇、「拍手」あり）

●漆谷議長（漆谷光夫） 以上で中村議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は午後１時１５分とさせていただきます。

—— 午前１１時５０分 休憩 ——

—— 午後 １時１５分 再開 ——

~~~~~○~~~~~

## （日程第２ 一般質問（通告順位第３号））

●漆谷議長（漆谷光夫） 再開をいたします。続きまして、通告順位第３号日高議員登壇をお願いいたします。

（日高議員登壇、「拍手」あり）

●日高議員（日高八重美） 議長、５番。

●漆谷議長（漆谷光夫） ５番、日高議員。

●日高議員（日高八重美） ５番日本共産党日高八重美です。午後のお腹がいっぱいでもちょっと眠たくなる時間にはなりますけど、ちょっと寒いので逆に身震いするような感じの空気感の中で始めさせていただきます。今日は３点の質問を準備しております。一つは、介護報酬改定によって町内の介護事業所への影響についてです。２点目は、地域の防災について。３点目は、先日の意見交換会で出された要望の中から２点ほど質問にあげさせていただきました。最初に介護報酬の改定によって町内の介護事業所、特に訪問介護事業への影響についてお伺いします。昨年の令和６年４月にへき地の実情を踏まえないまま訪問介護の報酬が、２％から３％引き下げられて１年半

が経過しました。新聞報道でもあるように、各地で倒産が相次いでおります。国内では在宅介護の要である訪問介護事業所が一つもないという自治体は、今年の6月時点で115町村だそうです。その自治体であと残り1か所しかないという自治体は、269の市町村。合計で384の市町村が空白化またはその危機にあります。この384という数字は、全自治体1,741自治体の5分の1を超えております。ちなみに近隣の町の訪問看護事業所は、美郷町・吉賀町・飯南町が残り1か所となっているようです。町内の介護事業所では、訪問介護の報酬単価の引き下げによって厳しい経営状況であると聞いております。また人手不足もあり、各事業所の企業内の努力で営業を続けているようすけども、人口減少で規模の拡大が見込めないという状況は以前からお話が出ております。昨年12月議会で質問した際の答弁で印象に残っているのは、町内の福祉サービスの課題について、行政側も含めて協議する場が必要であると述べられています。その後、そういう場が設けられているのか。介護事業は、訪問型、通所型、施設とありますけども、町内のそういった介護事業の実態を、今現在どのように受けとめられているのかをお伺いします。

**○坂本医療福祉政策課長（坂本晶子）** 議長、番外。

**●漆谷議長（漆谷光夫）** 番外、坂本医療福祉政策課長。

**○坂本医療福祉政策課長（坂本晶子）** 町内の事業所の実態についてお尋ねをいただきました。まず、介護報酬云々の訪問介護の状況でございますけれども、昨年の秋に島根県が訪問介護の状況に関する調査を実施されたことを受けまして、町内にあります4事業所に同様の調査を実施し状況把握を行っております。本町の状況といたしましては、基本報酬の引き下げによる影響はもちろんあると思いますけれども、各事業所からは人材不足のために指定基準を満たす人員。訪問介護で言いますと、常勤換算2.5人以上というふうな基準がございますけれども、その配置に大変苦慮しておられるということ。また、高齢者のひとり暮らし。それから夫婦世帯が多く要介護度が高くなると、在宅での生活が続けることが難しくなり利用者の減少につながる状況にある。そのような中にあっても先ほど申し上げた指定配置基準があるために、利用人数に見合った職員配置とならないという厳しい現状をお伺いしたところでございます。またあわせまして、通所介護につきましては数年前より専門職等の確保が難しく、土曜日の閉所あるいは開所時間の短縮で対応しているという事業所があると把握をしております。そして議員御承知のとおり、昨年度末に通所介護事業所が1か所閉所になったところでございますけれども、その皆様が継続して介護サービスが利用で

きるように、通所介護、通所リハビリテーションの事業所の御協力をいただきサービスを利用している状況ですけれども、いずれにいたしても町内においては、人員の確保が難しいというところで御努力いただいているとお伺いしております。

●日高議員（日高八重美） 議長、5番。

●漆谷議長（漆谷光夫） 5番、日高議員。

●日高議員（日高八重美） 人員確保が難しいというお話でした。昨年もそういった人手不足によって事業の継続が難しいというお話があって、各事業所ごとに人員を確保したり研修をまた受けていただくというのは、その事業所単位でするのはなかなか難しいというお話も以前あったと思います。その後だったのかちょっと記憶が定かではないんですけど、介護職員初任者研修というのを行っておられます。何回か自宅にも案内のチラシをいただいたりしてますけど、そのあたりの初任者研修の受講者の実態とか、受講された人のその後の就職状況とか、そういうのは分かりますでしょうか。

○坂本医療福祉政策課長（坂本晶子） 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、坂本医療福祉政策課長。

○坂本医療福祉政策課長（坂本晶子） 受講者の実態についてお尋ねをいただきました。こちらには数字のほうお持ちしておりませんので、正確な数字は申し上げられませんけれども、できるだけ近くでそういった研修をして確保につなげたいということで、昨年度邑智郡総合事務組合の協力を得まして実施させていただきました。それにつきましては、町内の事業所にお勤めになっておられる方とかが受講いただいております。新たな就職につながったとか、そういうところの詳細については、まだ把握をしておりません。邑智郡総合事務組合と継続をしていきたいと検討はしております。

●日高議員（日高八重美） 議長、5番。

●漆谷議長（漆谷光夫） 5番、日高議員。



●日高議員（日高八重美） 邑智郡総合事務組合で研修を計画されて実施されてるということです。是非とも貴重な人材なので町もそのところの受講者の状況とかを把握していただいて、町内でできるだけ働いていただけるような環境づくりを、少し後押ししていただけたらいいんじゃないかと思います。町内の事業所の中には、外国の方にも現場に入っていてお仕事をされて、もう何年か経っておられる方もいらっしゃいます。そういう方たちが日本の地で、邑南町で働きやすい環境を、できるだけその中で働けるような取組みということも人材不足の解消の一つにはなろうかと思います。研修もあわせて外国から来られてる方たちの働く環境、そこら辺もあわせて人材不足の対応はしていただけたらなと思います。人材不足の話が出たんですけど、高齢者の数がほぼピークとなる２０４０年度。耳にされることもあろうかと思いますが、この頃には介護職員の不足がさらに深刻化すると言われてます。町民の中にはそういった現状を踏まえて、介護保険料を支払っていてもサービスが受けられない時期がくるんじゃないかという懸念も出されております。町は誰もが住みなれた自宅で安心して暮らしたい。長年住みなれた我が家で最期を迎えたいという町民の願いに応えていく、というのも住み心地のよい町になる一つの町のあり方だと思います。今のこの２０４０年度の介護職員不足と現在の人員不足。そういったことから、この町民の住みなれた地で安心して暮らしたいという、そういう思いに応えていける現状にあるのかどうか。そのあたりの認識はいかがでしょうか。お伺いします。

○坂本医療福祉政策課長（坂本晶子） 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、坂本医療福祉政策課長。

○坂本医療福祉政策課長（坂本晶子） ただいま日高議員のほうから２０４０年に見据えた介護を、最後まで在宅で過ごせるような安心した体制がつくられるのかという見解をお尋ねいただきました。おっしゃるとおり２０４０年に、多くの高齢者に対して介護サービスが不足するのではないかと全国的な問題があります。それに対しては、邑南町はすでにもうそういう問題が出てきていて２０４０年というよりも、それが今まさにと思っています。それがゆえに、昨年度来の通所介護であるとか訪問看護とか、いろんな問題で皆様に御心配をおかけしたところでございます。邑南町ではそういった医療の不足それから介護の不足。そういったところが今現状のある中で、どうして守り抜いていくかっていうところは今まさに検討を迫られていると思っております。地域包括ケアの中では、医療と介護の連携でありますとか。それから地域の中でどう支えていくのかとか。そういった検討をしていくのがまさにそういった

取組なんですけれども、そういった各種様々な関係者の中で少し検討を進めているところでございます。議員おっしゃるとおり住み慣れたところで最後まで在宅で過ごすというところは、多くの方が望めるかどうかは分からないし、家族の中でそれを望まれるかどうか少し分からないところではあります。今後、望む人がそうあるように、今検討を進めていきたいと思います。それが町長が今施政方針として掲げているところでございます。それが叶うように今後検討してまいりたいと思います。

●日高議員（日高八重美） 議長、5番。

●漆谷議長（漆谷光夫） 5番、日高議員。

●日高議員（日高八重美） 今のお話の中にあったように、今2040年問題の真ただ中に邑南町はあるというお話でした。現在必要なサービスが受けられないという現状にならないように、課長さんは守り抜いていくことが必要だというお話でした。地域コミュニティの再編のこととかもあります。そこら辺の活動とあわせて、町の福祉サービスをなんとしても維持していくということをもがきながらでもやっていかないと。実際には、私たちがもうあと何年か先にはそういった介護が必要になってくる時期にもう入るわけですよ。誰もが望めるというのはなかなか難しいかもわからない。でもサービスがなくなるということがないように、訪問ヘルパーさんの事業所がなくなったりデイサービスがなくなったりとかいうようなことがないように。現実先ほども言ったように、自治体に訪問介護サービスが一つしかない。そういう現状も隣の町でもありますので、やっぱりそういうことがないようになんとか人材確保ですかね、やっていかないといけないことだと思います。その人材確保もまた最低賃金の引き上げがされたりする中で、事業所さんの経営はますます大変になってくるだろうなという思いもするんです。そういった介護のお仕事に就かれてる方の待遇のこととか。それから職場の介護事業という職場のイメージを上げていくとか。そういったようなことも人材不足対策とまたあわせてしていく必要があるのではないかと思います。今は、法人の中で単独の訪問介護事業所っていうのは多分邑南町にはないと思うんです。法人の中で複数の事業をやりながら、その訪問介護事業の収入の不足するところを補いながらなんとか法人の中でやりくりされてるという現状だと思います。そういった御苦労されてる事業者さんとか、介護の現場で生きがいや働きがいを持って働いている人たちに対して、もう少し町として何か支援ができないかなと思います。賃金も上げることも必要だと思います。今後の介護事業、先ほど課長さんからのお話はありましたけど、そういった職員さんへの対応については町としては独自の対

策というか施策っていうのは、何か考えられてることがありますか。この質問は、この1番目の質問の今後の介護事業の展開についてというところで、もし今の職員さんへの対応など答えていただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

**○大屋町長（大屋光宏）** 議長、番外。

**●漆谷議長（漆谷光夫）** 番外、大屋町長。

**○大屋町長（大屋光宏）** 町内全般で人材確保っていうのは大きな課題です。何度かいろんなところで話をしておりますが、何らかの形で、やはり資格取得であるとか応援をしていきたいとは思ってます。ただ、それを直接的にするのかどうかという中で、今回も日高議員冒頭で介護報酬で単価が下がったという話をされたと思います。ただ一方で、加算措置ということで全部の加算措置が対応できれば、今までより多いってことになると思います。その加算措置をどうすれば取れるかっていう中で、全てが対応できない事業所もあります。有資格者の関係であるとか待遇改善であるとか。まず町として一番いいのは、事業所のそれぞれの努力に対して加算措置が取れるように応援をしていく。ちょっと応援の仕方は今後検討は必要かとは思います。資格を取得するであるとかっていう部分が、これからおそらく世の中の流れは介護報酬自体が大きく上がるかどうかは分からない。ただ引き下がったとしても、加算措置で以前より上回ってくるっていうのが大きな流れかと思っております。そうすると、やはり事業所単位で今加算措置が十分対応できるように応援していけば、一度その仕組みに入れば当分それでいける。また制度が変われば、そこでできないところがあれば町が応援するっていうのが、持続的に人材確保と事業所運営につながるんだと思ってます。ただ一方で人材確保という面で言えば、全般的に言えば外国人労働者という面では邑南町も関わらなきゃいけない。個々でされるけど研修であるとかっていうところは商工会等とも連携して、バックアップをしなきゃいけないかなと思います。矢上高校生・石見養護学校の生徒さん・地元の高校がある以上、何らかの形で今は教育委員会主体に環流事業、あと卒業された方が帰ってきてもらえるようにっていうことと、一方で、できればそのまま就職をしていただきたい。先ほどもありましたとおり、初任者研修等も事務組合でされてます。資格がなくても、勤めてそこで資格を取ることを応援して長くそこで勤めてもらう。キャリアアップしていくってことも考えなきゃいけないかなと思っております。具体的な方策等につきましては、今後役場の中でも協議させていただければと思っております。

●日高議員（日高八重美） 議長、5番。

●漆谷議長（漆谷光夫） 5番、日高議員。

●日高議員（日高八重美） 今町長の方から加算措置というお話が出ました。昨年ですか介護報酬が引き下げられる時に、下げる代わりに加算措置これを取ってくださいと。そしたらそんなに収入に経営に影響しないですよっていうようなうたい文句があったと思うんです。でもこの加算措置そのものを取るのが大変なんです。そこを応援するとおっしゃったんですけど、やっぱり今の段階ではその法人の中でそういった努力をされて、やっと加算措置がとれる体制になりましたという理事長さんかな、事務局長さんのお話も聞いたりしました。でもそのためにはその内部で働く人たちの、お互いのポジションの協力があつたりとか研修があつたりとか、いろんな努力があつて、やっと加算が取れるようになったという状況なんです。なかなかこの加算を取るというハードルは高いと思ってます。これは国が決められたことなので、邑南町でそこをどうにかするとか報酬をじゃあげましようとかいうわけにいかないのももちろん分かっているんです。町としては、単独ではなくて他の自治体ともあわせて、県をあげてというかこの介護報酬の見直しがあと2年半ぐらい先になると思うんですけど、やっぱりそこに向けて声を国にあげていく。介護報酬上げてもらわないと本当介護現場は大変なんだということを、声を大きくしていつていただきたいなと思います。一つ、人材育成というところでは、奨学金を使って医療福祉系の学校に行かれたりとかされてる方がいらっしゃいますよね。そういった奨学金の活用をして、どういう活用の仕方っていうのはちょっと私も今パツとは思ひ浮かばないんですけど、残ってる基金の金額にもよるとは思うんです。もっと大胆な使い方をして、介護への学校への進学を後押しするというようなことも、今後考えていただければなと思います。あとすいません。一つ追加で利用者さんへの影響なんです。先ほど課長の話では、昨年通所系が一つなくなることで、周りの事業所さんへの協力も得ながら行き場所がないとかならないようにされてきたということですけど、ヘルパー事業のところでは現状どうでしょうか。ヘルパーの派遣ができないとかいう実情はないんでしょうか。

●漆谷議長（漆谷光夫） 今、利用者のあれはいったよな。いや、それでさっき言いよったこと。さっきのはあれでいいの。利用者に入る前に言われた、あれはいいんですか。影響があるかどうかということを今聞いておられますね。

●日高議員（日高八重美） ちょっと分かりにくかったですかね。すいません。

●漆谷議長（漆谷光夫） 今2番目の質問だということですか。

●日高議員（日高八重美） 議長、5番。

●漆谷議長（漆谷光夫） 5番、日高議員。

●日高議員（日高八重美） ちょっと質問が前後したりして、本当は分かりにくくて申し訳ありません。先ほどの町長の答弁いただいたこと、町の考え方というか応援の仕方というかそういうのは分かりました。町内の利用者さんでサービスが受けられなかったかどうかという実情がどうなのか。そういうことはなかったのかを教えてください。

○坂本医療福祉政策課長（坂本晶子） 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、坂本医療福祉政策課長。

○坂本医療福祉政策課長（坂本晶子） 事前にいただきました通告書の中では、事業所が縮小したことによりという御質問でしたので、まず昨年度縮小した後の利用者の皆さんへの影響について御説明をさせていただきたいと思います。昨年度の通所介護の事業所の閉所に伴いまして、町内外の介護事業所の御協力を先ほども申し上げました。大変御協力をいただきました。令和7年3月時点で、37名中35名の方が介護サービス事業所の変更になったと把握しております。その内訳といたしましては、町内外の通所介護事業所へ移行された方が12名。それから、少しサービス内容を変えて通所リハビリテーションへの移行が17名。そして、ヘルパーや短期入所などの在宅サービスへの移行が5名。そして、施設入所の方が1名となります。そして、こういった初めて経験すると申しますか通い慣れた事業所が変わるということで、利用者の皆様からは少し御心配や残念なお声もちょうだいしたところなんです。受入先の事業所の皆様の大変丁寧な御支援がありまして、現在は利用者御本人や家族から、安心して自宅での生活が送れているというお声もあり、おおむね昨年度からの影響はないと認識をしております。

●日高議員（日高八重美） 議長、5番。

●漆谷議長（漆谷光夫） 5 番、日高議員。

●日高議員（日高八重美） 質問の仕方が悪くて申し訳ありませんでした。今のところ、おおむね利用者さんのところに大きなしわ寄せがいつてるといことはないと理解をさせていただきました。次の質問に移ります。地域の防災についてです。御存じのように9月の1日は防災の日ということに指定されてまして、その前後には各地でいろいろな防災の取組がされていきました。令和6年12月には、自治体向けの避難所運営指針というのが改定をされています。その中には、居住スペースや備品についての様々な基準が設けられています。邑南町では予算のこともあって、なかなか基準通りの準備は進まないということもありました。備品の整備についてなんですけど、決算特別委員会でも質問がされていましたが、今年度になって整備はどの程度、パーセントでは委員会でも示されていたんですけど、昨年度に比べて今年度補充されたものについて、もし分かれば教えてください。

●漆谷議長（漆谷光夫） 今、1 番の整備状況がどの程度進んでるかということを尋ねられておりますね。

○高瀬総務課長（高瀬満晃） 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、高瀬総務課長。

○高瀬総務課長（高瀬満晃） 避難所における備蓄品の整備が進んでいるかとの御質問です。邑南町備蓄物資整備計画を令和6年2月に作成し、島根県西方沖合断層地震が発生。邑南町の想定最大震度4と設定し、生活支援者等の人数を算出。その数字から備蓄物資の支給対象者を想定し、支給対象者の年齢別内訳やそのうち女性の割合も算定し備蓄品目・備蓄目標数量を設定しております。備蓄品目は、災害発生から流通備蓄及び救援物資が到着するまでの食料及び飲料水。必要不可欠な生活用品及び資材等を選定。備蓄目標数量は各品目の島根県備蓄計画の算定式等により算出するとし、食料については避難所以外の避難者、例えば在宅避難者・帰宅困難避難者等の需要も考慮して設定しております。備蓄品目については、食料品・保存水といった食料、生活用品を中心に購入を進めております。内容につきましては、非常食では、アルファ化米、パン、おかゆ、惣菜、アレルギー特定原材料を含まないものについて備蓄をしております。食料品については、年齢や性別によって日常生活で必要となるものもありますので、紙おむつ、生理用品、簡易トイレ、排便袋といったものも備蓄を

しております。また、カセットガス式発電機や企業版ふるさと納税でいただきます移動式ガス回転釜など避難所生活環境の整備も進めております。非常食・保存水など保存年限のあるものは、期限切れの約3か月前のところで、出前講座や地域での防災・避難訓練、社会福祉協議会のフードバンクで利用していただいております。一方で紙おむつや生理用品など明確な保存年限が明記されていないものもあります。未開封状態・保存状況によっては3年過ぎても衛生面での心配はほばないという情報もあります。邑南町では、子ども用おむつ、大人用おむつ、生理用品のほかに毛布や防災マットといったものも整備しております。未開封、直射日光が当たらない状況での保存としておりますが、年数も経過しはじめておりますので、機能性を確保しながら順次補充をしていく必要もあります。また、必要数に達しない備蓄品等もあります。特に、トイレ関連用品、衛生用品は非常食、保存食に比べ十分に備蓄できてない状況です。優先的に購入を進めていく予定でございます。引き続き避難所での生活環境が整えられるように、備蓄物資の整備に努めてまいります。それから先ほど数量のことも言われましたが、更新年限が間近なものについて先ほど言いました出前講座、地域での防災訓練等々に提供さしてもらっております。その分充足をさしてもらってる状況であります。年度年度によってその購入数量は若干違いがあります。細かな数量等につきましては、この場に持ち合わせておりませんので割愛させていただければと思います。よろしくお願いします。

●日高議員（日高八重美） 議長、5番。

●漆谷議長（漆谷光夫） 5番、日高議員。

●日高議員（日高八重美） 昨年もこの防災の備蓄品について質問をさせていただきましたと思います。その時に、昨年の6月現在に簡易トイレが17ということをお聞きしています。今の備蓄品の整備状況の中でも、食料品とか飲料水とか生活用品、順次整備されてきてますが、トイレのことについては、まだ途中というお話だったと思います。具体的な数字は難しいのかもしれないんですが、今年度の予算も500万ぐらいの備蓄品の予算があったと思うんです。その中で整備された中にトイレは数が整備されつつあるのかどうか。そこを教えてください。

○高瀬総務課長（高瀬満晃） 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、高瀬総務課長。

○高瀬総務課長（高瀬満晃） 議員もおっしゃっていただきましたが、先ほどお答えさせていただきました。トイレとか衛生用品等。特にトイレについて絶対数が足りているという状況ではありません。予算の状況を見ながら、あとは食料品・保存水等々も購入する必要もあります。その中でできるだけトイレについても確保するようなことを考えて、整備等を進めさせてもらってるところでございます。

●日高議員（日高八重美） 議長、5番。

●漆谷議長（漆谷光夫） 5番、日高議員。

●日高議員（日高八重美） 備蓄品の中で一番こだわるのは、食べ物も飲み物もちろんだ大切なことではあるんですけど、今全国で地震が起きたり水害が起きたり土砂災害があったりする中で、やっぱりトイレの問題って一番大変だと思うんです。一番大事なことでありながら整備がなかなか進まないっていうところの要因は何なんかなって。新聞報道などでもよく出ますけど、やっぱり置き場所がないとか、回転をさしていかないといけないとか、そういったような問題もあると思うんです。実際に避難されてる方とか救援に入られた方のお話を見たり聞いたりすると、やっぱりトイレに行く回数を減らすために飲み物食べ物を控えたりというような実態が多く見られる。それと数が少ないので、避難者の数に見合ったトイレの数がないところでは、本当に大変な状況の中で皆さん生活されてるというお話も新聞報道でもあったりするわけです。トイレの不足ということは、トイレがうまく機能してないってことは命に関わる大事なことになるので、ぜひともトイレの数については優先的に補充をしておいていただきたいと思います。島根県ではこういった計画の中に、各家庭が1日分、大人であれば1日平均5回分の簡易トイレを確保するというように県の計画ではなっています。町が全てを準備するっていうのが大変であれば、それぞれの各家庭の防災備品の準備の一つとしてトイレも各家庭である程度準備していただくとか、そういった啓発も必要ではないかと思います。邑南町地域防災計画というのもありまして、昨年の6月に震災とか風水害については見直しがされていますけども、こういった家庭に協力してもらえ、そういったようなことも計画の中に織り込むことができるのか。ちょっと分かりませんが、大きなたくさんの膨大な計画書のマニュアルの見直しとかいうことはこれは定期的にされていることなんではないでしょうか。いかがでしょうか。



○高瀬総務課長（高瀬満晃） 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、高瀬総務課長。

○高瀬総務課長（高瀬満晃） マニュアル等の見直しはされているかとの御質問でございます。邑南町で作成しております地域防災計画につきましては、定期的な見直しを行っております。これは災害対策基本法に基づき、災害の種類や被害の想定、社会状況の変化に応じて常に最新の状態に保つためです。見直しの内容について、災害発生時に迅速かつ円滑な対応ができるよう、地震・風水害・その他自然災害など災害の種類ごとに対応策を整理し、被害の軽減と迅速な復旧を目指して災害の種類に応じた対応や災害発生後の被害状況の把握、関係機関との連携体制を強化するための情報収集と連携体制など、風水害・地震・水防など町が設置する防災会議を年1回開催し、その会議において議論され決定しております。常に地域の防災体制を強化し、住民の安全を守るための取組を進めております。また職員に対しましては、町の災害体制や避難の判断基準、それから職員の参集・配備、避難所運営手順などを盛り込んだ災害時の職員初動マニュアル、公民館避難所開設・運営マニュアルを作成し周知をしております。マニュアルについては毎年見直しを行い、必要に応じて修正をしております。邑南町では公民館を主に避難所として開設していますので、その地域出身の職員を中心に公民館避難所運営の応援体制を組み、避難時には交代で継続して避難所開設ができるようにしております。防災に関しましては、地域や関係機関との連携が不可欠です。町内外の関係機関にお集まりいただく邑南町防災会議では、邑南町地域防災計画の見直しや計画の運用の仕方、現場の緊急時の対応や災害発生時の資材の確保、避難所の環境整備の委員の皆様から、今年も多くの意見をいただいているところでございます。関係機関との連携については、協定書に基づき実施するものとしております。邑南町地域防災計画や防災会議での御意見をもとに、関係機関との連携調査を今後も進めてまいります。

●日高議員（日高八重美） 議長、5番。

●漆谷議長（漆谷光夫） 5番、日高議員。

●日高議員（日高八重美） マニュアルは関係機関とともに見直しはされてるということでした。それで、防災の月です。各地で防災訓練もされたりいろんな形の訓練をされたりとか、あと学校の子どもさんを対象にした、そういった実地をされてると

ころもあるようです。これは町のことですけど、20日には防災フェスがあったり、27日には防災セミナーが開催されたりとかいうことも計画されてるんです。一つ気になるのは、マニュアルはきちっとできてるし整備もされてる。ただ、防災訓練・避難訓練とかは学校ではされてると思うんですけど、町全体でそういった関係機関とともに連携も含めた訓練。要するに避難訓練のようなものは町としては行わないんでしょうか。

○高瀬総務課長（高瀬満晃） 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、高瀬総務課長。

○高瀬総務課長（高瀬満晃） 災害に備えた防災訓練の計画はとの御質問です。現在町主催の防災訓練は実施しておらず、各自治会・地域で防災訓練が実施されております。こういった自主的な防災訓練に対し、町では避難訓練用の防災行政無線の実施や備蓄品の提供、それから訓練内容によっては、非常食の提供や町職員も出前講座として参加させていただいているところでございます。また、出前講座では実際に避難生活となった場合を想定し、簡易トイレやベット、テントの組立てなど防災関連用品の使い方について、実践的な内容が多くなってきております。引き続き、町民の方々が防災訓練が実践的なものになるよう支援をしていきたいと考えているところでございます。先ほど冒頭で申しましたが、町主催の防災訓練につきましてはこれまでの計画をされてるものはございません。もし行う場合については、その想定する災害の範囲であるとか、参集機関等々も考慮しながら多くのことを検討していく必要があるかと思っております。これについては内部で協議させてもらって、今後の想定される大震災とかもあろうかと思っておりますのでそういったことも考慮しながら、考えさせてもらえばと思います。

●日高議員（日高八重美） 議長、5番。

●漆谷議長（漆谷光夫） 5番、日高議員。

●日高議員（日高八重美） 災害に備えて、机上の会議での連携はできても実際に動いてみて、本部が設置されて、そこに本部長がいてとか関係各課の役割がそれぞれありますよ。そういったようなことも文書ではあっても実際に動いてみないと、何ができて何ができてなかったかということは多分分からないと思うので、こういった

防災の月というか防災の日をきっかけに、そういう定期的な訓練っていうのはぜひやっていただきたいなと思います。あと残りの質問です。8月に各地域公民館ごとに意見交換会を行いました。そこで出されたことを2点ほどあげてます。渇水のことです。8月に意見交換会があったんですけど、7月は多くの皆さんが雨が水がないと心配をされてました。特に田んぼの土がひび割れたり、稲穂の先が白く変色しているものも目にしました。このまま雨が降らなかったらどうなるんだろうかと、私も素人ながらにちょっと心配をしました。農家さんのお話を聞くと、軽トラックに大きなタンクを積んで1日3回、1週間川から水をくみ上げて田んぼに入れたとか。あと散水車を手配して水を運ばれてその分費用がかかり過ぎて、米を作らんほうがええとかいうようなお話もお聞きしました。本当にこの夏の7月の暑さの中で、田んぼの稲のために一生懸命汗を流す人もいて、見ると稲も地割れしている土にしっかり根を張って、何とかこう生き残りをかけて踏みとどまっている稲の様子を見ると、本当にこの度の稲刈りまでちゃんとこぎつけたのかどうか、こぎつけられたのかなっていうことも気になるところです。本当大変心配をされた渇水でしたけども、この間町がとられた対応というのはどういったことだったのか。お伺いします。

**○小笠原産業支援課長（小笠原誠治）** 議長、番外。

**●漆谷議長（漆谷光夫）** 番外、小笠原産業支援課長。

**○小笠原産業支援課長（小笠原誠治）** 渇水によるほ場への影響はどうだったかという御質問だと思います。この議会の中間行政報告にもありましたように渇水による水稻への影響につきましては、7月28日から8月8日にかけて各集落へ緊急の状況調査を実施しておりますので、改めて御紹介をさせていただきます。これは調査といいますが、NOSA I 農業共済などの災害評価など公式な結果を踏まえたものではないです。調査依頼時点での現状と今後の収穫見通しを、中山間地域等直接支払制度に取り組まれる各集落にアンケート形式で実施したものでございます。河川等の水量などの状況によりまして、渇水の状況は集落によりまちまちという状況でございました。数値的な結果としましては、依頼した100集落中調査期間内に回答いただいた47集落からいただきました結果として、今後集落が不能と見込む面積が174アール。3割以上の減収を見込む面積が1,254アールという結果でございました。その後この調査の終了前後からまとまった降水があったということで、水不足はある程度解消されたものと考えております。現在町内各所で収穫が進む中で各機関に改めて確認しましたところ、NOSA Iによりますと、現時点で渇水による水稻被害

を申告される農家やほ場は平年と比較してもそれほど件数は多くないということでございます。また、米の検査状況をJAに確認をしましたところ、9月5日時点で集荷率が約18.3%という状況で、邑南町産の1等米比率は一部地域では低下が顕著だと。心白粒であるとか白未熟粒の発生などの品質低下が見られて、JAでは渇水又は高温の影響によるものと見ているようでございます。一方で高温であったり日照が長かったということもございまして、1等米比率の高い地域も一方であったという事で、昨年同期に比べまして1等米比率は総じて大きな低下には至っていないという現状でございます。続いて、今回のほ場の渇水に関して町が対処したことといたしましては、ポンプによる農業用水のくみ上げであったり、先ほど議員もおっしゃいましたような散水車での給水の手配、そういった渇水対策を各集落等で対応する場合に、中山間地域等直接支払交付金であったり多面的機能支払交付金等の既存の事業を活用することにつきまして、産業支援課のほうから各集落協定のほうへ調査の依頼の際に情報提供をさせていただいております。また、その後8月上旬になりますけども、島根県の単独事業である農地有効利用支援整備事業が、渇水対策として予算を拡充されたということがございました。その際には、役場での担当窓口である建設課より、防災行政無線やホームページで町内へ情報提供を行いまして、その際に先ほど申し上げました集落協定に周知したような既存事業についてもあわせて、ホームページで周知をさせていただいたというところでございます。

●日高議員（日高八重美） 議長、5番。

●漆谷議長（漆谷光夫） 5番、日高議員。時間が迫っております。質問も答弁も簡潔にお願いいたします。

●日高議員（日高八重美） 今のこの渇水については、現場を見て農家さんの声を直接聞いて対応とかをしていただけたら。されたのかもしれませんが、声をしっかり聞いていただきたいと思います。時間がないんですけど、町道の白線とか県道の白線。これは横断歩道も含めて管理するところが違うので、まとめて質問をしてもなかなか返答は難しいかなとは思っています。車を運転される方の安全ということを考えると、これはもう町民の皆さんの長年の思いです。なんとか迅速な対応ができないのかということをお伺いします。

○小笠原建設課長（小笠原清） 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、小笠原建設課長。

○小笠原建設課長（小笠原清） 県道町道の白線・横断歩道の整備を町民の安全のために優先して迅速に対応が必要ではないかとの御質問いただきました。まず議員さん言われるように、それぞれ管理者が違いまして整備がされますので、全てが町が実施できるわけではございません。例えば、道路内に表示されている道路中央にある中央線。それから歩道側にある外側線。これを整備するには国道県道については、島根県県央県土整備事務所。町道については邑南町が整備をいたします。道路内に表示されているその他の横断歩道やあとひし形のマークをよく横断歩道の前後で見かけると思います。これら交通規制を伴う路面標示については、公安委員会で整備がされます。これまで町民の方から建設課に、国道・県道の白線についてお問い合わせがよくございました。その際には、島根県県央県土整備事務所へ対応をお願いしております。例えば、具体的に言いますと、今年の7月24日に邑南町で開催したんですけども、県央県土管内事業説明会というのがございました。県央県土の所長ほか関係部署の部長さんにお越しをいただいた会がございまして、そこで町民の方からよく白線が消えてやれんのだということでお問い合わせをいただいております。また、横断歩道の引き直しなどについては、先ほども申し上げましたが国道・県道・町道問わず公安委員会が実施することになりますので、お問い合わせをいただければと思っております。これまで町が管理してます道路の白線整備は、どのようにしてきたかということを申し上げておきたいと思っております。町道においては、特に通学路に指定されている区間を優先的に整備を進めてまいりました。また、通常の道路パトロールで確認した箇所、それから自治会・地域の方々から御指摘・御要望いただいた箇所については、現地を確認し白線が見えにくくなっている箇所の中から優先的に対策が必要な箇所を選定して、順次対応をするようにしてきております。ただ、全ての箇所において対応が十分でないことは承知をしております。道路管理者として、町民の方々が安全に道路を通行できるようにすることはとても重要であると考えております。今後も町が管理している道路において、白線整備を含めた道路維持修繕が迅速に対応できるよう対処してまいりたいと思っております。

●日高議員（日高八重美） 議長、5番。

●漆谷議長（漆谷光夫） 5番、日高議員。

●日高議員（日高八重美） 今後も町民からのそういった要望があるときには、迅速に対応していただけるようよろしくお願いいたします。これで一般質問を終わります。

（日高議員降壇、「拍手」あり）

●漆谷議長（漆谷光夫） 以上で、日高議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は午後２時３０分といたします。

—— 午後 ２時１７分 休憩 ——

—— 午後 ２時３０分 再開 ——

~~~~~○~~~~~

（日程第２ 一般質問（通告順位第４号））

●漆谷議長（漆谷光夫） 再開をいたします。続きまして、通告順位第４号鍵本議員の登壇をお願いします。

（鍵本議員登壇、「拍手」あり）

●鍵本議員（鍵本亜紀） 議長、３番。

●漆谷議長（漆谷光夫） ３番、鍵本議員。

●鍵本議員（鍵本亜紀） ３番鍵本亜紀です。よろしくお願いいたします。今年も、黄金の稲穂がきらきらと輝きいつもの秋の景色が広がっています。邑南町はなんて豊かなんでしょう。作ってくださる町民の方々のおかげで、ありがたい風景が広がっています。娘が通う高原小学校では、地元農地法人与自然会の方々が田植えを体験させてくださり、先週稲刈りでした。子どもたちも楽しかったようで、次どうやって食べようかと、ワクワクしています。子どもたちが手刈りした稲が、はでにきれいに干されており、地域の方々の御厚意に頭が下がります。田植えから稲刈りまでの間には、本当に今年は雨不足・水不足で皆さん苦勞されました。ないものはないという状況の中、なんとかしようと努力されていました。もう無理かと思う頃にやっと雨が降り、収穫の今があります。ですが、今度は最近の雨で稲が倒れ、稲刈りもできていな

いところも多いようで御心配ですが、米も30年ぶりの当たり前の価格となりほっとされている方も多いのではと思います。黄金の田んぼが広がる邑南町。日中はまだまだ暑いとはいえ、夏から秋へと季節は移り変わっていきます。厳しくもちゃんと恵みを与えてくれる邑南町の大自然に、今日も感謝でいっぱいです。では、一つ目の質問からいかせていただきます。子育て日本一を目指す邑南町として、マタニティベジボックスの目的と期待する効果についてお尋ねしていきたいと思います。3月に同様の質問をしています。以前、前町長に、保育園の給食や妊婦さんへ特殊な精米方法で加工された玄米同等の栄養価があるお米を食べてもらいたいと提案をさせてもらい、それがこの事業のもとになっていると思い感謝しています。今回の町長の中間行政報告によりますと、子ども条例の制定に伴いそれまでの日本一の子育て村推進本部を廃止し、新たに令和5年度から、日本一の子育て村ワーキング会議という職員で少子化支援や子育て環境などについて意見を出しあう会議を発足し、取組みの成果として、このマタニティベジボックスやおむつ等定期便・不妊治療交通費助成・病児保育利用助成など数々の子育て支援事業が生まれたとありました。不妊治療助成を受け交通費助成も利用された方。6年度妊娠届出数の31件中5件と大変貢献されており感動します。妊娠出産というものはとてもデリケートで、不妊治療なども当人にとっても身体的・精神的にも非常に負担ですし不安なものなので、町が支援してくれているという安心感があり喜ばれることと思います。今回はマタニティベジボックスに関してお尋ねしていきたいと思います。目的と期待する効果について教えてください。

○岩井保健課長（岩井和也） 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、岩井保健課長。

○岩井保健課長（岩井和也） マタニティベジボックス事業について説明をさせていただきます。マタニティベジボックス事業は、令和6年10月から開始し今年度で2年目となります。この事業では妊娠期に必要な栄養に配慮して、町内産の野菜・米・卵をセットで提供しており、その野菜は町内の農産物直売所に出荷された野菜を使用しております。この事業の目的と期待する効果につきましては、子育てや食に関する情報や野菜を使った料理レシピなどの情報提供もあわせて行い、妊娠期からの健康づくりやバランスのとれた食生活習慣の確立を目指すこととあわせ、生産者の方が間接的にこの事業に携わることで、地域で子育てを応援する機運を醸成することを目的に実施しているところでございます。

●鍵本議員（鍵本亜紀） 議長、3番。

●漆谷議長（漆谷光夫） 3番、鍵本議員。

●鍵本議員（鍵本亜紀） ありがとうございます。昨年の10月から、町内の妊婦さんに月に5キロの町内産の玄米同等の加工技術で精米したお米と、町内産野菜と卵をお届けする事業としてスタートされていますが、今年度からは精米に経費がかかるとのことで、この特殊加工したお米ではなく町内産の白米になっていると伺っています。この特殊な精米技術で精米したお米というのは、玄米が体にいいことはよく御存じだと思いますが、この玄米の持つ栄養素が詰まっている亜糊粉層という層を残して精米する技術で精米したお米です。見た目は白米なのですが、玄米同等のビタミン・ミネラルなどを保有し、食物繊維も白米の約8倍。白米より糖質約32%オフ。カロリー約30%オフという健康的なお米です。そして、とぎ汁を環境に出さない無洗米となっていますので、環境にも妊婦さんにも優しいお米です。このお米でなくなって白米になったわけですが、これになることで栄養価やカロリー、期待する健康面での効果はかなり低下すると思うのですが、そこは重要ではないということなのかお尋ねします。

○岩井保健課長（岩井和也） 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、岩井保健課長。

○岩井保健課長（岩井和也） このマタニティベジボックス事業で提供している米につきましては、令和6年度は、町内産米の特殊な精米をしまして栄養価の高い部分を残す精米の仕方をした米を使用しておりましたが、令和7年度は一般の町内産米に切替えて提供しているところでございます。その特殊精米した米にして提供するためにはある程度まとまった量が必要であり、そのため精米後から提供するまでの期間が長くなり、米には賞味期限はありませんが、時間の経過に伴い米本来の風味や食感が失われていくことになります。また、この事業は、妊娠期において野菜摂取量を増やすなど栄養バランスのとれた食生活習慣の確立をすることと、生産者の方が間接的にこの事業に携わることで、地域で子育てを応援する機運を醸成することを目的としていることから、一般米でも事業の目的は達成できると考えております。こうしたことから、令和7年度は町内産米の一般の米に切り替えて提供しているところでございます。

●鍵本議員（鍵本亜紀） 議長、3番。

●漆谷議長（漆谷光夫） 3番、鍵本議員。

●鍵本議員（鍵本亜紀） 妊婦さんが数が少ないですし、少量精米するというのに経費がかかる。長期間おけないというところもよく分かります。量が少なくて精米費用がかさむというなら、保育園の給食などでも使えばいいし、小中学校の給食もちろん高齢者施設でも使えばいいんじゃないかなと思うんです。このお米は、農水省でも健康志向で注目されるお米として紹介されています。以前も紹介しました、大阪府泉大津市、安来市、京都府亀岡市、茨城県つくばみらい市、福岡県香春町、熊本県人吉市、和歌山県かつらぎ市など各市町村もこちらの業者と連携協定を結び、妊婦さん・保育園の給食・小中学校の給食・福祉施設の給食などへのお米の導入や、これを製造する過程でうまれる副産物で肌ぬかというとき汁のもとを再資源化した、有機質肥料を使った農業振興などで協力体制を築いておられます。邑南町でもぜひこの業者さんと協定を結び、まずはマタニティベジボックス。量が足りなくて精米コストがかかるというのなら、ぜひ保育園給食にも導入していただきたいと思っています。ここと連携協定を結ぶことで安来市さんが取り組まれている。同時に島根県農協さんも協定を結ばれています。こちらでは、特殊加工したお米を安来市のふるさと納税などでも売られていて、とても人気商品になっていると聞きます。この令和5年度に連携協定を結ばれた泉大津市さんでは、妊婦さんに出産まで毎月10キロのこの特殊加工したお米を提供する事業をされております。今年1月に検証結果レポートを出されました。101人の妊婦さんを対象にアンケートをとり、83人の出生児体重と1か月時の健診データを検証されています。その結果、妊娠中の胃の張り。便秘。むくみ。冷え性などが軽減された。新生児体重が過去4年間と比較して増加したと報告されています。妊産婦への体調改善効果だけでなく、出生時体重増加には大きな意義があります。ここ20年新生児の体重は低下傾向にあり、発育に大きな影響があると懸念されています。世界中でも低体重児は医療的ケアが必要なことが多く、発育に遅延が生じたり成人後も健康リスクが高いと指摘されています。こうした点から、この調査結果は出生児の数が減り高齢出産率が増加傾向にある現代において非常に重要であり、今後の支援策としては希望のもてるものです。私も43歳で長女を出産しています。授かった喜びはもちろんあるにしてもさすがに体もしわかったですし、高齢出産ということで、生まれてくる子に障がいがある確率が高いとも言われ精神的にもしわかったです。案ずるより産むがやすしと言いますが、高齢出産でなくても母というものはお

腹に命を宿すという重大な任務と、周りの期待、自身の体の変化にも対応しながら、大変な試練を受けていると言っても過言ではありません。そんな妊婦にとって、町が気を遣ってくださって健康志向のお米をプレゼントしてくださるということに、とても大きな意味があると思うのですが、どう思われますか。御意見をお聞かせください。

○大屋町長（大屋光宏） 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、大屋町長。

○大屋町長（大屋光宏） 議員御指摘のとおり妊婦さんの母体あわせて胎児の栄養ということは、大事な話だと思っております。それに対してどのように応援していくかっていう中で、邑南町は一つの方策として、マタニティベジボックスっていうのを始めました。あくまでもマタニティベジボックスであって、特殊な製法で加工したお米を送る事業ではありません。米だけで栄養確保していただくんじゃなくて、米と野菜、種類豊富に食べていただいて豊かな食生活を送っていただく中できちっとした栄養を確保していく。その始まりの一步として、それを提供するのには地元の人、地元の米であり地元の野菜であり地元の直売所である人たちが関わって、みんなで応援していこう。それは、先ほど指摘いただいたように子ども条例の趣旨にもものつとるところであって、単なるお米で栄養価をとるというお話ではないので、全体で応援して様々なものを食べていただいて栄養をしっかりとっていただくってことですので、現在の一般のお米を使う中で十分目的も果たしていけていると思っています。

●鍵本議員（鍵本亜紀） 議長、3番。

●漆谷議長（漆谷光夫） 3番、鍵本委員。

●鍵本議員（鍵本亜紀） 今町長が言われたことも分かるんですが、6年度はこの特殊加工をしたお米を配っていただいていたわけなんです。これを始めたときのこれが体にいいんだから、ミネラルやビタミンが多いんだからという思いがあったのだと思うんですよ。それをされていたのに、この止めたっていうところがせっかくいいと思って始められたのをやめられるっていうところ。ちょっと残念だなと思ってまして。今回決算で、この事業の当初予算は68万7,000円。執行額は、28万5,326円。妊婦さんが想定より少なかったからとのことですが、この予算は組めたわけです。

よ。そして、精米費用がかかるっていうこともありやめられる。目的は、妊婦さんの胎児の栄養、元気な子を産んでもらいたい。何かここにととても矛盾を感じるんです。体は食べたものでできています。食が体をつくっています。栄養価が高く健康面でも効果的なお米を使っていたのに、費用がかさむとやめた。でも、達成率40%。妊婦の数が少なかった。この先妊婦さんが増える可能性も低いと思うんです。今年度のマタニティベジボックス事業の予算は、94万1,000円組まれています。6年度は10月からで、68万7,000円でしたから少なめ設定なのかなとは思いますが。どうなんですか。そこは栄養面でも普通の白米でも同じかもしれない。ただ6年度は、この特殊な加工をしたお米を使っていたという事実がありますので、ちょっと納得できる説明といいでしょうか、精米にお金がかかったりいろいろ経費がかさむのも分かるんですが、そこはまだ私納得できないんですよ。そこもう一度お尋ねしていいですか。

○大屋町長（大屋光宏） 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、大屋町長。

○大屋町長（大屋光宏） 少し議論を整理させてください。執行率が悪くて残ってるんだったら、今年も十分な予算を組めば特殊な加工したお米でいいんじゃないかって話だと思いますが、それと事業目的と実績は別です。併せましてどこまでこの議論をしていいかとは思いますが。始めたときはあくまでも私も議員でしたが、目的はマタニティベジボックス。お米と野菜を送る。先ほど言ったとおり、地域の人たちが関わりながら持って行くのも宅配便じゃなくて地域の人・保健師さん等が関わるっていう事業で始めたと思います。それだけのことです。特殊なお米については、恐らく前町長の配慮とかそういうことだと思います。そこが前面に出た事業ではなかったと理解しております。

●鍵本議員（鍵本亜紀） 議長、3番。

●漆谷議長（漆谷光夫） 3番、鍵本議員。

●鍵本議員（鍵本亜紀） ありがとうございます。そうですね、残念ですが今回はこの辺で次に行かせていただきます。新型コロナウイルス健康被害救済制度についてお尋ねしていきます。この内容と趣旨についてお尋ねします。

○岩井保健課長（岩井和也） 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、岩井保健課長。

○岩井保健課長（岩井和也） 新型コロナウイルス健康被害給付金について、説明をさせていただきます。新型コロナウイルス健康被害給付金についてですが、予防接種は感染症を予防するために重要なものでございますが、接種後に極めてまれではあるものの医療機関での治療が必要となり、障がいが残るなどの健康被害が生じることがあります。そのように副反応による健康被害をなくすることができないことから、国による救済制度が設けられております。新型コロナウイルス感染症の予防接種に限らず、予防接種法に基づく定期及び臨時の予防接種を受けた方に健康被害が生じた場合、その健康被害が接種を受けたことによるものであると厚生労働大臣が認定した場合は、予防接種法に基づく救済が受けられます。救済の内容は医療手当・障害年金等があり、市町村が給付を行います。そうした予防接種による健康被害救済制度の給付金となるものでございます。

●鍵本議員（鍵本亜紀） 議長、3番。

●漆谷議長（漆谷光夫） 3番、鍵本議員。

●鍵本議員（鍵本亜紀） 新型コロナウイルスワクチン接種により、健康被害があった方への救済制度ということです。ワクチン開始から様々な議論がされていますコロナワクチンですが、私もはじめからこのワクチンには疑問があり、以前2022年3月だったと思います。子どもへのワクチン接種について質問しています。このとき原稿を改めて今回見たのですが、当時のワクチン分科会副反応検討部会において、従来の死亡者6名。接種後重篤副反応398名というデータを紹介しています。まだ治験の最中であり、中長期的にもどのような影響があるか分からないものを子どもに打たせるのは危険だと訴えました。このワクチンは開始当時から、国。メディア。医師会。あらゆるところから打つべきだと。打たない選択肢はないかのような圧力の中、回数はそれぞれ違うにしても、町民の約8割の方が打たれていると思います。今になり、やっとこの危険性がだんだんと世の中に出てきていますが、世界中でもワクチン後の死亡や後遺症に苦しんでいる方々がおられます。日本でもなかなか報道にはなりませんが、接種後の異変から通院を繰り返し、症状がひどく仕事にも行け

ず、この制度を申請しようと労力と費用をかけながら書類をそろえて申請し、1年以上待たされて否認された話なども聞きます。町民の方々にも、健康被害に遭われている方がおられるかもしれないと思い、お尋ねします。ワクチン接種開始以前と後とで町民の健康状態や、例えばお亡くなりになる方の数など変化がありましたら教えてください。

○岩井保健課長（岩井和也） 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、岩井保健課長。

○岩井保健課長（岩井和也） コロナワクチン接種の町民の健康に関して、データ上の変化ということでございますけども、新型コロナウイルス感染症の予防接種につきましては、令和3年2月16日に予防接種法に基づく臨時接種として厚生労働大臣からの指示を受け、令和6年3月末まで実施をしてきたところでございます。臨時接種とは、厚生労働大臣が緊急に感染症の蔓延を予防する必要があると認めたときに、その対象者や機関を指定して市町村長に対し実施を指示し実施されます。新型コロナウイルスワクチン接種は、特例臨時接種として、国・都道府県及び市町村が協力して円滑な接種を実施していくことができるように役割分担が示され、実施してきたところでございます。市町村の主な役割は、医療機関や施設との調整、接種会場の確保、町民の皆様に予防接種の情報提供や個別通知の発送、コロナワクチン接種に関する相談に応じることなどとされており、コールセンターを設置して専用相談窓口として対応してきておりました。こうした役割分担の中で、町ではワクチン接種による町民の方の健康に関してのデータはもちえないところでございます。また、ワクチン接種の健康への影響につきましては、当町の約9,000人の人口規模では、偶然変動の影響を受けやすく統計的に有効な結果を導き出すことは困難であると考えます。こうしたことから、健康データを取得する計画はないというところでございます。

●鍵本議員（鍵本亜紀） 議長、3番。

●漆谷議長（漆谷光夫） 3番、鍵本議員。

●鍵本議員（鍵本亜紀） ありがとうございます。お亡くなりになる方の数などというのは、何によるかに関わらず割合として増えているのかとか、そういうことが聞けるかなと思ったんですが。国勢調査による日本の人口データですけど、ちょうど

この2020年・2021年ぐらいっていうのは、急激に人口が減っているというデータなども出ています。ちょうどあの時期がかぶるということもあるんですが、この制度への申請件数はワクチン被害を研究されている一般社団法人ワクチン問題研究会によりますと、2025年7月10日現在、1万3,906件うち認定が9,226件に達しています。死亡事例に関しては、1,791件。認定は1,029件にのぼっており、今までの薬害とは比べ物にならないほど被害が出ているものです。あわせて厚生労働省は、2025年7月7日に日本医師会及び各自治体担当部署に対し、予防接種法に基づく健康被害救済制度にのっとり副作用被害の届け出に協力するよう通知しました。医師会は、会員医師が接種を担当したか否かにかかわらず患者を支援するように協力を求めています。ぜひ邑南町でも、前向きにこの制度の周知や医療機関との連携など取り組んでいただきたいなと思っているのですが、いかがですか。

○岩井保健課長（岩井和也） 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、岩井保健課長。

○岩井保健課長（岩井和也） ワクチンの健康被害救済制度の周知ということでございますけども、これはワクチンの接種の御案内をさせていただきました際に、その健康被害の救済制度の周知のことも記載をされておりましたので、そうしたところで周知ができていたのではないかと考えております。また、コロナワクチン接種に限らず保健課、町ではその他様々な予防接種を実施してきておりますけども、そうした中でもその制度の周知はしてきているところでございます。

●鍵本議員（鍵本亜紀） 議長、3番。

●漆谷議長（漆谷光夫） 3番、鍵本議員。

●鍵本議員（鍵本亜紀） ありがとうございます。周知は事前にされているということでそちらで対応。そういう方が申請にこられましたら対応よろしく願いいたします。では、次の質問に行かせていただきます。三つ目、産業振興についてお願いします。産業振興っていったって農業のことばかりなんですけど、持続可能な農業の進捗具合について。持続可能な農業ということで、邑南町でも有機農業推進ということを言われてきました。昨年度にも研修会が今年になって3回開催されましたけれども、今現在の有機農業への取組の進捗具合を教えてください。

○小笠原産業支援課長（小笠原誠治） 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、小笠原産業支援課長。

○小笠原産業支援課長（小笠原誠治） 有機農業の進捗具合はという御質問でございます。これに関して参考となる数値として、直近の3年間の有機農産物の栽培面積の推移を御紹介をさせていただきます。水稻の有機栽培は、令和5年が9.7ヘクタール。その次の年の令和6年が11.7ヘクタール。令和7年が14.3ヘクタールとなっており、面積は徐々に増加していることがお分かりになると思います。有機野菜につきましても、令和5年が0.8ヘクタール。令和6年が3.9ヘクタール。令和7年が4ヘクタールと、こちらも毎年増加をしております。これにつきましては、株式会社リベジ（R e v e g e）という会社が伏谷地区の農場を中心に、ブロッコリーやサツマイモを栽培する面積となっております。この株式会社リベジ（R e v e g e）は、有機野菜の生産・加工を手がける農業法人でありまして、令和4年に島根県と邑南町を含む県内9市町、JAしまねと連携協定を結びまして、県内での農場運営を開始していた楽天農業、お聞き及びかもしれませんが楽天農業が邑南町内では令和5年度に同地区の農場を中心にサツマイモなどから栽培を始め、今年4月に楽天グループの傘下から外れ現在の社名に変更となった会社でございます。会社が社名変更になった後も農場運営を継続されまして、この秋からブロッコリー・サツマイモなどを作付けて、今後10ヘクタールを目標に面積や作物の拡大を目指しておられるということでございます。JA島根おおち地区本部も、このリベジ（R e v e g e）の作付けるブロッコリーの苗を栽培供給する形で連携をしておられます。町としましても令和5年4月にオーガニックビレッジ宣言を行いまして、以後も関連計画の期間中これら生産者の方々に対しては、県やJAと連携して情報提供や技術指導等を行うとともに、環境保全型農業直接支払交付金や有機JAS認証取得支援事業などの交付金や補助金を活用しまして、これら有機農業の取組が拡大するよう支援を行っております。また、学校給食での有機米提供等によりまして、町内消費者の理解促進も行っているところでございます。なお、厳密には有機農産物には該当しませんが、低農薬で化学肥料に代わり緑肥としてレッドクローバーをすきこむ特別栽培米の石見高原ハーブ米の栽培面積も、令和6年の136ヘクタールから令和7年には142ヘクタールと増加しております。これはJAから生協ひろしまを中心とした供給体制の中で、生協組合員との交流活動とともに取り組まれているもので、安全で高品質な邑南町産の農産物のイメージアップと農家の有利販売の一つとして、JAだけでなく町や県など関

係機関も連携・協賛して拡大に向け取り組まれています。また、このハーブ米は、この度美味しまね認証という島根県の農林水産物の生産工程管理認証制度による認証、いわゆるGAP認証と言われるものを取得しました。これにより県からも安全と品質が保証されたということにもなります。今後、更なるイメージアップや生産拡大が期待されているところでございます。

●鍵本議員（鍵本亜紀） 議長、3番。

●漆谷議長（漆谷光夫） 3番、鍵本議員。

●鍵本議員（鍵本亜紀） ありがとうございます。聞いてみるんですけれども、今いろいろ教えていただきました。有機農業というのは、JAS認定ありき。JAS認定を受けたものが有機農業であるという前提でされていますよね。有機農業と同じように自然農法みたいなやり方もあると思うんですが、有機JAS認定を受けないと有機にはならないでよかったでしょうか。

○小笠原産業支援課長（小笠原誠治） 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、小笠原産業支援課長。

○小笠原産業支援課長（小笠原誠治） 有機JAS認定といいますのは、有機農産物であるとか有機米という名前で、いわゆる消費、販売流通するということを認証するための制度でございます。この認定を受けていないものについては、有機米であったりとか有機農産物ということを銘打って売ることにはできないというものでございます。それで邑南町につきましては、先ほどの既に取り組まれている連携して拡大を目指しているハーブ米であったり、いわゆる化学肥料の低減であったりとか、そういったものもあわせて進めているところでございます。ですので推進しているものということにつきましては、有機JAS認定を受けているものに限らず、そういったものに準じるものも含めて推進はさせていただいております。先ほど言いました有機米・水稻有機栽培の面積につきましては、厳密に言いますとちょっと有機JAS認定を受けてないものも一部含まれております。同じような農法で認定を受けるためには経費と手続が必要になっておりますので、これは受けてないけども同じ製法でつくられていると。何をもって把握しているかといいますと、先ほどもありましたように環境保全型直接支払交付金。これにつきましては、この製法でつくられているものに対しての

交付があるということで、これをもって把握させていただいた数字を先ほど述べさせていただいたということでございます。

●鍵本議員（鍵本亜紀） 議長、3番。

●漆谷議長（漆谷光夫） 3番、鍵本議員。

●鍵本議員（鍵本亜紀） ということは、ある程度一定の減農薬とか、化学肥料の低減というものを満たしてもらえる環境保全型補助金みたいなのがあって、それをつくったものもこちらの水稻の成果に入っているということですよね。この有機に近いものってということですよね。何が言いたいかというと、有機JASってすごい難しかったりややこしかったり、なかなかこう乗り出せない部分があって、例えば、今環境保全型補助金をもらえるようなこの枠の中で、邑南町が独自の認定制度みたいなつくって、邑南町ではこれで環境にも気を使った栽培方法で安心安全なもの認定しますみたいな。この有機JASみたいな邑南JASじゃないわ。そういう認定制度みたいな。つくることが可能ですか、そういうのあったらいいなと思うんですけど。

○大屋町長（大屋光宏） 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、大屋町長。

○大屋町長（大屋光宏） 有機JASの話で、なぜ有機JASができたのかっていうところに行くんだと思います。過去、有機であるとか低農薬であるとか流通会社独自の基準であるとか、様々なものが混在した中で消費者にすごく誤解を招いた。消費者保護も含めて、国がきちっとした基準をつくりました。なのでこの基準、認証取らなければ有機とは言えない。今課長答弁の中に誤解を招くところあったかもしれませんが、町として応援するところは近いものもあるかもしれないけれど、有機ですっていうのは認証を取ってないと言えない。それぞれが努力されても手間がかかろうが何をしようが、認証を取らなきゃいけないので、それは生産者のためであり消費者のためであり、過去の経緯から見ても必要なことなので、低農薬とか、すいません今ちょっと全てが出てこないですが、全部県の基準なり国の基準がある中で動いてます。その中で、それは難しいんだから邑南町でできる新たな基準をつくるってことは、過去に戻って誤解を招くってことになるので、できない、すべきことではないと思ってます。

●鍵本議員（鍵本亜紀） 議長、3番。

●漆谷議長（漆谷光夫） 3番、鍵本議員。

●鍵本議員（鍵本亜紀） ありがとうございます。有機農業は取り組むにしても今の有機JASのこともありあれなんです。邑南町ではこの間の3回の講習会ありました。有機農業講習会ということだったと思うんですけども、1月、2月、3月でしたか産業支援課のほうでされました。3回とも私も参加させてもらったんですが、なかなかこの3回ともそれぞれでどうも一貫性がなかったように思うんです。この研修会そこそこの方が来ておられたと思うんです。この研修会の成果みたいなものがあれば。その後この話を聞いてこういうことに取り組んだ人がいるよとか、何かあれば教えてください。

○小笠原産業支援課長（小笠原誠治） 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、小笠原産業支援課長。

○小笠原産業支援課長（小笠原誠治） 議員おっしゃいますように、今年1月から3月の期間で、生産者や消費者を対象としたワークショップや講演会を3回ほど実施をさせていただきました。これの趣旨につきましては、生産者も対象者としていらっしゃいましたけども、消費者も含めてという講演会であったり研修会であったと考えておりました。今回は生産者と消費者、どちらとも有機農業への意識醸成ということでそれぞれ違った視点でやらせていただいたというところが、もしかしたらちょっと一貫性がないと見られたということで、議員そのような御感想を持たれたということもあるかと思います。有機農業の考え方につきましては、町民、生産者、消費者、それぞれ、皆もともとの考えがまちまちでございますので、いろんな視点から入っていただくということが重要だと考えております。それぞれ違う考えをお持ちの方からの御意見を、今回研修会の題材とさせていただいたところでございます。これにつきましては、あくまでも意識醸成ということでございます。これが生産にすぐに結びつくか、商品にすぐに結びつくかというところまでは、こちらとしても期待はしてございません。これからの長い目で見て、いわゆる効果ということで開催をさせていただきました。今年度については具体的な予定をしておりますが、また機会がありましたら、こういったことを定期的になるか不定期になるかまだ分かりませんが、また開催をさせていただきまして、意識醸成についてはまた検討していきたいなと思って

おります。

●**鍵本議員（鍵本亜紀）** 議長、3番。

●**漆谷議長（漆谷光夫）** 3番、鍵本議員。

●**鍵本議員（鍵本亜紀）** 意識の醸成ということで、消費者の方にも参加していただいての研修会だったとお伺いしました。その醸成したい意識は、有機農業に対して意識を醸成したいっていう邑南町としての有機農業っていうところ。何を邑南町の有機農業としてどういうことがやりたいのかみたいなところ。ちょっと私もよく分からないといいたいしょうか。環境重視しているのか、食の安全なのか、その地域性を生かしたいのかみたいな何て言いたいしょうか。邑南町は農業が基幹産業ですけれども有機農業を進めていくっていう中で、邑南町としての有機農業とはこういうものだみたいなものがないと、この意識の醸成と言われても、その目指すところっていいいたいしょうか、有機農業が増えればいい、有機農業を目指す方が増えればいい。どのような有機農業を邑南町としては思っているのかっていうところをお尋ねしてもいいいたいしょうか。

○**小笠原産業支援課長（小笠原誠治）** 議長、番外。

●**漆谷議長（漆谷光夫）** 番外、小笠原産業支援課長。

○**小笠原産業支援課長（小笠原誠治）** 先ほども申し上げましたように、邑南町は令和5年4月にオーガニックビレッジ宣言をさせていただきました。これにつきましては、環境に優しい農業、高品質で安全な農産物をつくって自然への負担軽減というところもあわせて農業を取り組んでいたところにつきまして、さらに有機農業に取り組まれる方についても含めて、皆推進をしていくということを目指しているものでございます。今回は、先ほどありましたような有機JASに限って推進するというところはもちろん、それが今後のいわゆる経営として、農業者の方がそれを施行されることは当然否定をしませんしそれも推進させていただきますけれども、それに準じるような、いわゆる慣行農業に付随するものでも、いわゆる化成肥料であったりとかそういったものを軽減する取組も含めて、邑南町は否定するものでございせん。その中で生産者の方に、自分の経営も含めて1番いい選択をしていただくということの選択肢として御紹介をさせていただいたということ。今回の研修会の中にも、慣行農業を否

定をしないという御意見の研修会もあったと思っております。消費者の方もいろんな農産物が、自分の安全意識の中でどれが1番いいのかというところを考え直してもらう機会ということで、有機農産物のことについての意識を持っていただくこともですけども、そうでない慣行の農産物についても改めて考え直してもらうという機会としてもさせていただいたというところで、今回の研修会は開催をさせていただいたというところもあります。

●**鍵本議員（鍵本亜紀）** 議長、3番。

●**漆谷議長（漆谷光夫）** 3番、鍵本議員。

●**鍵本議員（鍵本亜紀）** いろんな選択肢というところで、そういう皆さんがお話聞いて自分がその中でこういうやり方もあるんだと気が付けるような研修会、何ができるかなと考えてもらえるような次につながるような研修会という意味で受け取ってよろしいですか。では、二つ目お聞きしたいかと思います。乾田直播や不耕起など多様な農業への理解はというところですよ。最近話題になってます乾田直播栽培や不耕起栽培など、近頃は日本各地で若い人たちがいろんなやり方で米づくりをされています。乾田直播というのは、文字どおり水を入れずに乾いた田んぼに種を直播きし芽が出てから水を入れる方法で、苗づくり、田植、最初の水管理などの手間が省けるというものです。一般的に大規模なほ場が有利と言われていますが、考え方もおもしろく興味がある声も聞きます。また、不耕起栽培は以前から我が家でもやってみていますが、獣に入られ結果収量がどうだったかとかよく分からないんですけれども、今は手植えですが来年は直播きもやってみようかなと思っています。最近よくありますいろんな方法でされている若い方たちがおられて、そういうことに興味がある方もいるという中で、こういうことやりたいんだっていう方に向けて、町としてはこういうやり方をどう思われますか。お聞かせください。

○**小笠原産業支援課長（小笠原誠治）** 議長、番外。

●**漆谷議長（漆谷光夫）** 番外、小笠原産業支援課長。

○**小笠原産業支援課長（小笠原誠治）** 御質問の乾田直播などの技術については、県やJAなどを中心に情報収集や研究が行われているものと承知をしております。そういったことで、島根県邑智農業部に問合せをさせていただいたところ、この御質問

のうち、不耕起につきましては情報を持っていないということで、町としてもあまり情報を持っていないということです。直播きにつきましては幾つか情報があるようでした。議員おっしゃったように、乾田直播についての情報もございました。おおむねおっしゃったとおり、大規模な区画についてよく活用されているということで、育苗であったり移植の手間がない、さけるということで、労働力の省力化、生産性の向上ということには期待はできます。県内では、やはり大規模な区画がある出雲市の斐川町などでしかまとまって取組がされていないという状況でございました。またデメリットとして、収量が不安定であるというところ。雑草の管理であったり技術習得であったり、それと機械設備などの初期投資の必要もあげられているということ。そういったことと、中山間地域については先ほどの大区画ということも含めて、なかなか適地が少ないのではないかというご意見でございました。町内で取組を進めていく場合につきましては、そういった栽培が可能なほ場であったり、品種の選定をはじめまして栽培技術や作業体系などで多くの課題がございます。興味があるだけではなく、そういった課題も含めて皆さんに知っていただくということが必要でございます。県やJAとも相談しながら進めていくことが必要と考えております。ただ乾田直播に限らず、県やJAなどの研究結果から、省力化や生産性の向上に有効な新技術の情報がございましたら、これらの関係機関とも連携して情報を提供していきたいと考えております。

●鍵本議員（鍵本亜紀） 議長、3番。

●漆谷議長（漆谷光夫） 3番、鍵本議員。

●鍵本議員（鍵本亜紀） ありがとうございます。私が今日言いたかったことなんです、持続可能とよく言いますが、肥料、薬、燃料も多くは輸入ですよ。肥料も農薬や燃料も価格が高騰しています。世界情勢次第で輸入は当てにならなくなります。産業支援課の農業研修のときに有機農業の話を聞いての町民の感想で、先人たちはクマザサを刈って肥料にしていた。それしかなかったし、それでできとった。異常気象や世界情勢など、とても今不安定です。当たり前にも今までのように、まず異常気象とかもありますから、確実にこの植えたものがちゃんと実るというような状況ではなくてくるのではないかという不安もあります。また、そこにお金をかけて投資をして、うまいこといかないかもしれないとかいう不安もあると思います。自分たちの食べるものは、自分たちで肥料や農薬がなくてもやっていける農業へ。さっきの乾田直播や不耕起栽培など、なるべくこのお金をかけないじゃないですけど手間も省けるよ

うなそういうやり方が出てきているんじゃないかなと思います。これは先人の知恵に学び身近なものを活用したやり方として、昔に戻る形になるかもわからないんですが、これこそ持続可能な循環型なんじゃないかなと思っています。それをみんなでやろうよっていうわけではないんですが、こういうものも考えていくような若者たちも増えています。そういったときに、ぜひ話を聞いて力になっていただけたらなと思っています。今日はいろいろ最初から出遅れたりすいませんでした。これで終わりにさせていただきます。ありがとうございます。

（ 鍵本議員降壇、「拍手」あり ）

~~~~~○~~~~~

（ 散会宣告 ）

●漆谷議長（漆谷光夫） 以上で本日の日程は全て終了しましたので、本日はこれにて散会といたします。お疲れ様でした。

—— 午後 3時30分 散会 ——